

- 1 会議名 決算特別委員会（第2日）
- 2 開催日時 令和元年9月11日（水） 午前10時00分～午後5時5分
- 3 会場 高浜市議場
- 4 出席者
2番 神谷直子、 3番 杉浦康憲、 6番 柴田耕一、
8番 黒川美克、 10番 杉浦辰夫、 12番 鈴木勝彦、
14番 小嶋克文、 15番 内藤とし子
- 5 欠席者
なし
- 6 傍聴者
1番 荒川義孝、 4番 神谷利盛、 5番 岡田公作、 7番 長谷川広昌
9番 柳沢英希、 11番 北川広人、 13番 今原ゆかり、 16番 倉田利奈
報道機関1名、市民1名
- 7 説明のため出席した者
市長、副市長、教育長
企画部長（令和3年2月26日追記訂正）、総合政策GL、
秘書人事GL、ICT推進GL
総務部長、行政GL、行政G主幹、財務GL、財務G主幹
市民部長、市民窓口GL、経済環境GL、経済環境G主幹、税務GL
福祉部長、地域福祉GL、地域福祉G主幹、介護障がいGL、
福祉まるごと相談GL、健康推進GL、健康推進G主幹
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL
都市政策部長、土木GL、都市計画GL、都市計画G主幹、防災防犯GL、

上下水道 GL
学校経営 GL、学校経営 G 主幹
会計管理者
代表監査委員
議選監査委員
監査委員事務局長

8 職務のため出席した者
議会事務局長、書記 2 名

9 付託案件

- 議案第 59 号 平成 30 年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第 1 号 平成 30 年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 30 年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 30 年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 30 年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 30 年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 30 年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 30 年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 30 年度高浜市水道事業会計決算認定について

10 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により傍聴を許可しましたので、御了承を願います。

ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

ただいまより、一般会計、6特別会計並びに議案第59号及び1企業会計についての質疑を行います。

一般会計につきましては、歳入・歳出と分けて質疑を行い、歳入は一括質疑、歳出は款ごとに質疑を行います。

特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに歳入・歳出一括にて質疑を行います。議案第59号は、関連上、企業会計と一括議題として質疑を行います。

なお、委員会の円滑なる運営のため、質疑についてはまとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願いいたします。

また、当局におかれましては、質疑に対し、適切なる御答弁をいただきますよう、お願いをいたします。

質疑に当たっては、必ずマイクのボタンを押してマイクを自分のほうに向け、赤いランプが点灯していることを確認してから、主要施策成果説明書または決算書等のページ数及び款・項・目・節等をお示しいただき、御発言いただきますようお願いいたします。また、発言終了後は、マイクのボタンを押してマイクをオフにしていただきますようお願いいたします。

なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計並びに議案第59号及び企業会計の質疑終了後に許可することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、休憩中等に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御了承ください。

《議 題》

認定第1号 平成30年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

《歳 入》

委員長 まず、歳入についての質疑を許します。

問(2) 主要施策成果説明書の33ページ、寄附金について、これふるさと応援寄附金、かなり29年よりふえております。そして、先日、ふるさと応援寄附金のふるさとチョイスをのぞいてみたところ、いろんなコメントが載ってありました。どんな応援コメントが多かったのかと、平成29年度の活力あるまちづくり事業の区分がありますけれども、この区分の並べ方って29年度と30年度と変わっていたのかどうかを教えてください。

また、34ページ、奨学基金繰入金が減っている理由を教えてください。

答(総合政策) ふるさと応援寄附金に関しましてですが、ふるさとチョイスのコメント欄のところについてですが、コメント欄につきましては主に載っているのは、返礼品の味がおいしかったですとか、応援してますというようなコメントがほとんどでございます。

活用事業のこの並びでございますが、並びにつきましてはこの並びのままでパンフレット等にも記載をしてございますし、ふるさとチョイスのほうにも、この並びで記載をしてございます。お願ひいたします。

答(学校経営) 奨学基金の繰入金が減った理由ということでございますが、主要施策成果説明書の227ページをごらんいただきたいと思います。奨学金支給事業ということで、対象者が13人から10人に減ったことにより、支給が

減ったということによるものでございます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

問（３） 主要施策成果説明書の16、17ページなのですが、高浜市の決算が行われて増額になってると思います。この29年度と比較して約5億7,000万円ぐらい、6.7%の増となっておりますが、主な増額要因と、この30年度の決算の特徴などがあれば教えていただきたいと思います。

答(税務) 主要施策成果説明書の17ページ、収入済額の欄をごらんください。中段より下のところに合計金額がございますが、委員御質問のとおり、30年度の市税につきましては92億692万1,822円であり、29年度と比較いたしまして5億7,533万9,261円の増収となりました。また、30年度の決算額は、平成28年度の決算額92億8,280万8,362円に次ぐ過去2番目の決算額となっております。

増収の主な要因といたしましては、29年度と比較しまして法人市民税が約4億8,000万円の増収となりました。

続きまして、各税目の主な増減理由についてお答えをさせていただきます。個人市民税ですが、29年度と比較して約4,420万円の増となっております。これは納税義務者の人数がふえたこと、また1人当たりの所得が増加したことによるものが増の要因と考えられます。

続きまして法人市民税ですが、先ほどの説明どおり、29年度決算と比較しまして大幅な増収となりましたが、28年度の予定納税の影響で29年度には約1億3,000万円歳出還付という形で還付した結果、29年度の収入は大幅な減収となりました。そのため、30年度と比較すると前年度が大幅な減収となった結果、30年度においては逆に大幅な増収となっております。

続きまして固定資産税ですが、29年度と比較して、約2,960万円の増となっております。増額の主な理由としましては、償却資産に対する課税がふえたものでございます。

続いて軽自動車税ですが、29年度と比較いたしまして、約605万円の増となっております。増の理由といたしましては、29年度に軽課課税をしていた車が1年の軽課課税期間が終わり30年度は適用がなくなったこと。それから、新規

登録から13年を経過した車両を対象に重課課税の適用があるのですが、重課課税適用の車両の台数がふえたことによるものでございます。

続きましてたばこ税ですが、29年度と比較して約650万円の増、都市計画税ですが、29年度と比較して63万円の増となっております。

最後に30年度の決算の特徴といたしましては、対前年度と比較しまして大幅な増収となりましたが、増収の大半につきましては、法人市民税の大幅な増額によるものでございます。以上でございます。

問(3) あと3点ほど。本当に増収ということで大変ありがたいんですが、あと徴収率というのが、どこかに書いてあったと思うんですけども見つからなくて、徴収率が伸びているのかということと、それに対してどういった努力をされているのかっていうのが、わかりましたら教えてください。

あと、先ほども出ましたが、主要施策成果説明書の33ページ、ふるさと納税の寄附者の希望する活用事業ということで5項目ほどありますけれども、この項目、この事業というものが、数点でいいですけども、具体的にどんな事業に使われたかというのが、もしわかれば教えていただければと思います。以上です。

答(税務) 徴収率について御質問がありましたので、決算審査意見書の8ページのところに徴収率の表が載っておりますので、そこをもとに説明のほうをさせていただきたいと思えます。

現年課税分につきましては、29年度と比較しまして0.2ポイントの増となっております。また、滞納繰越分につきましても36.8が37.9という形で、1.1%の増となっております。

その結果、全体といたしましては29年度が97.1%でございましたが、30年度については97.5%というように、増という結果になっております。以上でございます。

答(総合政策) 主要施策成果説明書33ページ、ふるさと応援寄附金の希望する活用事業の具体的な例でございますが、こちら、ふるさと応援寄附金のカタログにも少し載せさせていただいているんですが、活力あるまちづくり事業としましては、積極的な産業誘致や地場産業の支援等々といったまちづくりの事

業。未来を担う人づくり事業では、子供の成長と親を支援する子ども発達センターの事業費だったり、放課後の子供たちを支援する放課後居場所事業の事業費。健康で生きがいのあるまちづくり事業につきましては、高齢者の健康づくりを支援するいきいき健康マイレージだったり、高齢者の外出を支援する生涯現役のまちづくりに関する事業費。安全安心なまちづくり事業につきましては、地域防災リーダーの育成や防災情報の発信といったような事業が、カタログにも記載をさせていただいている具体的な事業になってまいります。ほかにもちょっと記載はあるんですが、抜粋ということでお話をさせていただきました。

問(14) まず、主要施策成果説明書の21ページの市民税の法人市民税の業種別法人数及び調定額でございますけれども、この木材関係が、29年が15、今年度というか30年が9、この、まず大幅に減っている理由と、この法人数が減っているのに調定額が29年度と比べて約4倍近くふえているこの理由。

それから、先ほどの33ページのふるさと応援寄附金がありましたけれども、今年度はSBPの応援が加わっております、項目として。この、まず理由と、それから今度は、本市から他市へふるさと応援寄附金をされた方の状況、例えば最近3年か4年ぐらい、何名の方が他市へ寄附をされておられるのか。これによる住民税の減少について。

それからもう1点、37ページの市債ですけれども、この表を見ますと、29年度の借入先の利率が29年度は、特に愛知県市町村職員共済組合の利率が5事業全て0.010%でしたが、今回30年度は0.200%、約20倍。同じ0.010%この2本立てになっております。どうして2本立てになっておられるかの、この3つについてお願いいたします。

答(税務) 御質問のありました主要施策成果説明書の21ページ、法人市民税の木材関係の法人数の減と、法人数が減をしているのに増えた理由ですが、まず、こちらのほうなんです、社数につきましては確定申告が出た件数でやっておりますので、今回、大幅に下がっておる6件につきましては、市内の会社さんで事業をもうやめられる形で、解散の手続きをとられたその段階でまず申告書が出てくる形で1件になります。その後、残余財産の処分だとかで、清算確定というような形で申告書が出てくると、一つの会社さんで、ここの件数では

2件というような形で複数カウントする形になりますので、実際に木材に関しましては、そのように事業をやめられたりした会社さんが30年度の決算においてはあったため、大幅な増という形になっております。

ふえておる結果ですが、たしかにそういった関係で法人数が減っておるんですが、実際木材関係でいくと、市内に一部大手の会社さんがございます。そちらのほうの29年度の決算額と30年度の決算額において、1社でかなりの税収の差額がありますので、その会社の影響で、結果的には大幅な増収という形になっております。

答（総合政策） ふるさと応援寄附金の部分につきまして、SBPの応援というような項目がふえているというところの御質問ですが、こちらにつきましては、ガバメントクラウドファンディングとしまして、高浜高校生のSBP活動におきましてセレクトギフト、高浜高校生が選ぶ、高浜の魅力を詰め込んだようなセレクトギフトの制作というようなことがSBP活動の一環としてしたいというようなお話がありましたので、そういった特定の事業に対してふるさと応援寄附金を活用したいというような形で、ほかにあるような活力あるまちづくり事業とか、こういったような幅広い分野単位の活用方法ではなくて、ピンポイントで特定の事業に活用するというようなことでふるさと応援寄附金を集める、そういった仕組みがガバメントクラウドファンディングとしてあるんですけども、ふるさと応援寄附金の使われ方をよりしっかり明確に示すことで、寄附金をより多く集めるという方法でございますが、実際、2018年の8月17日から2018年の12月31日の約4カ月間の間募集をかけて、その結果26件、40万3,000円のふるさと応援寄附金をいただくことができております。

その返礼品として、つい先月、8月にセレクトギフトが完成しましたので、それを寄附者に対してお送りしておるといところがございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金の他市への、高浜市民の方が他市へ寄附をしているというような状況の部分でございますが、平成29年度の課税に影響を与えた額、これ前年、28年度にふるさと応援寄附金をした分が29年度の課税に影響してきますので、28年度寄附をした方が684人で、税額控除額としましては2,726万2,329円となっております。平成29年度にふるさと応援寄附金、

高浜市民のした方が 978 人、その結果として平成 30 年度の税額控除にはね返ってきた分が、4,182 万 4,658 円となっております。

ちなみに平成 30 年度、昨年度、高浜市民の方がどれぐらい寄附をされたかという、1,365 人の方が他市にふるさと納税を行いまして、これは今年度の寄附金控除として出てくるんですけれども、令和元年度の課税に及ぼす平成 30 年度の高浜市民が他市にふるさと納税した結果は 1,365 人で、寄附金控除額としては 5,573 万円というような寄附金額もふえているんですけれども、寄附金控除の額も上がっているというような状況になってございます。

答（財務） 主要施策成果説明書の 37 ページの 20 款、市債の借入先が、愛知県の市町村職員共済組合の借り入れ利率がなぜ異なるのかということでございますが、これはルール、制度ということになります。対象事業によってその利率が異なるということで、こうした利率での借り入れとなっております。

問（14） 今の市債の件ですけれども、そうすると 29 年度は、たまたまこの 0.200%に値する、要するに事業がなかったというふうに判断すればいいんですか。

答（財務） この利率については、毎年変わることがあります。その対象となっていた事業、その比較をするものを持っておりませんが、利率は毎年異なるということで理解をいただければよろしいかなと思います。

問（14） 今の件で。といいますと、昨年度におきましては、29 年度において、ほかの例えば市で借りられた業種の中ではやっぱり 0.200%のこういった事業があったということに解釈していいですか、これは。そのように解釈して。

答（財務） それに値する、対象事業はあったと思います。

委員長 ほかに。

問（15） 21 ページの市税のところ、まずお聞きします。農業所得が、29 年度が 43 人で 1 億 9,248 万円云々。30 年度が 37 人で 1 億 1,125 万円というふうになってるんですが、これはやめられた方が多いのか、農業所得がなくてこういうふうになっているのか、ちょっとそのあたりをお示してください。

答（税務） こちらのほうの人数につきましては、まず拾い方としましては、こちらは総務省が毎回やっております課税状況調べということで、7 月 1 日現

在の状況で、全国の自治体が国に出す統計資料をもとに、納税義務者のほうの割り振りのルールに基づいてやっておるんですが、例えば、お一人の方で商売をやりながら農業やっておられる方だとか、給料をもらいながら年金もらわれている方というような形で、複数の所得がある場合は、多いところでカウントいたします。

ですので、例えば大幅に減っておるということになりますと、昨年度農業所得が多かった方が、例えば違う所得のほうが多くなった場合につきましては、今年度については別の所得でカウントされます。逆のこともございます。

ですので、今委員おっしゃられたように、昨年度農業所得は 43 名で、形的には 37 ということですので、6 名減った形になっておりますが、所得区分の変更によって拾い方が異なっておりますので、廃業したとかということではないというふうに御理解いただきたいと思えます。

問 (15) 23 ページの 5 番の都市計画税、7 億 7,525 万 8,286 円となっておりますが、これ、ほかの地域では引き下げているところもあるんですが、高浜市は引き下げる計画はあるのかないのかお示してください。

答 (税務) 御質問のありました都市計画税の引き下げということですが、都市計画税につきましては、都市計画事業に充当するための目的税として課税しておるものでございます。30 年度の決算におきましては、主要施策成果説明書の 23 ページにあるとおり 7 億 7,525 万 8,286 円という形になっております。

他の地域におきましては、全国の自治体で 0.3 より低いところで課税しておる自治体もございますが、高浜市としましては、現時点で充当率が 96.9 ということですので、残りの 3.1%分については、都市計画税以外の他の税を充当して都市計画事業をやっておるという状況でございます。

ですので、都市計画税の充当率が仮に 100%を超えるような状況が常態化するようであれば注視しなければいけないと思えますが、現状においては、都市計画税の税率については引き下げる考えは持っておりませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

委員長 内藤委員、まだ何件かありますか。

説 (15) あと 2 つ。

委員長 では、それ、一つひとつ言っていたいただけますか。

問（15） 今のところで、都市計画税の地目別地積というのが都市計画税の土地のところに載ってるんですが、これで見ますと、その他というのが若干増えてるんですが、これ、宅地でもない農地でもないということで、ほかのとしてあるのかどうか、ちょっとそのあたりを詳しく教えてください。

答（税務） 都市計画税の地目のところにつきましては、宅地、農地、その他という形でまとめてありますので、ここに書いてあるとおり 22 ページの固定資産税のほうで見ていただくと、宅地、田、畑、池沼、原野、雑種地とかありますが、ここでいくと、都市計画区域ということでくくりが若干違いますが、宅地、農地、その他でいくと 22 ページのところの、逆に言うと池沼、原野、雑種地の区分のどこかになるんですが、どこが増えておるかについては、ちょっと資料持っておりませんので、また再度調べさせていただいて、お答えさせていただきたいと思います。

問（15） 29 ページの 12 款、使用料及び手数料のところ、2 の手数料、徴税手数料とかいろいろあるんですが、この徴税手数料というのはどういうものだったのか。

清掃手数料が、ただ単に清掃したときに払われたものなのか、ちょっとそのあたりをお示しくください。

委員長 続いてお願いできますか。まだあるでしょ。

説（15） それまでです。

委員長 それでいいですか。

説（15） はい。

答（税務） 徴税手数料につきましては、これ窓口でやっております所得証明及び課税証明の手数料、それから臨時運行許可証、赤ナンバーの手数料とかが該当いたします。

委員長 ほかに。

答（経済環境） 清掃手数料でございますが、内訳といたしましては浄化槽の清掃業許可手数料、廃棄物埋立処分の手数料、また、一般廃棄物の処理業務の許可手数料、可燃ごみ処理業務の手数料、粗大ごみ収集運搬業務の手数料とな

ります。

委員長 ほかに。

問（６） ４点ほど伺います。まず今のページで、29 ページの手数料の中で、前年度まで都市計画手数料があったんですけれども、それがなくなっている理由。

それと 30 ページと 31 ページなんですけれども、生活保護費の負担金が国庫も県費も減額というのか減っておるということ。要するに生活保護の方に一生懸命フォローケアというのか、ケアをやった結果なのか、そういったこともひっくるめてお話をしていただきたい。

それと 33 ページの寄附金の中で、清掃費寄附金が今年度初めて出てきたんですけれども、これはどういった内容か。また今後も続くのか、そこら辺のことも。

それと 37 ページの市債のことで、臨時財政対策債が今年度あるんですけれども、これは何の事業か。それと、先ほど 14 番委員が聞いたように、率が去年と比べて 10 倍ほど、10 倍から 20 倍というのか、そういった率があるんですけれども、そこら辺どうしてなのか。

それと、小学校のこの同じ改修事業の中で、いろいろ率の違う市債があるんですけれども、そこら辺の内容を少しお聞きしたい。以上です。

答（財務） まず 29 ページの手数料のところ、都市計画手数料の項目がなくなっている理由でございますが、ここに掲げているものは主なもので、30 年度、都市計画手数料が 100 万円を切る形になりました。100 万円以上のものを主なものとして記載しておりますので、それがなくなった理由となります。

それから、市債の利率の関係でございます。ページでいうと 37 ページになりますが、臨時財政対策債につきましては委員も御承知のとおり、本来は普通交付税として交付されるものになります。それが、国の財政が逼迫してるよということで、普通交付税の一部にかわって地方債の発行可能額が付与されているということになります。したがって、この借りたお金は何でも自由に使うことができるということで、何の事業に充当しているのかといった形ではなく、何でも使える費用として使っているということになります。

次に、利率が昨年と比べてふえている理由でございます。経済情勢等、市中の金利等々、景気のこともあります。そういったことで、利率が上がってきているというのはある意味、仕方がない部分もあろうかなとは思っております。そういったことが影響して、それが利率に反映をしているということになります。

次に、小学校の施設改修事業の起債でございます。いろいろなところから借り入れをしていることとなりますけれども、補助裏の地方債や単独事業としての地方債やいろいろな区分がございます。それに応じて借り入れをしているということになりますので、幾つもの借入先から借りているということでございます。

問（６） 市債の臨時財政対策債च्छゅうのは、あまりいい財源確保と私は思っていないんですけれども、本市の場合、要するに人口だとか、高齢者だとかそういった要するに部分が多分、財政基準に響いてくると思うんですけれども、人口がふえとるもんで、ある程度借りても、多分、交付税の中に入ってくるというふうには思っておるんですけれども、これはとにかくあんまりこれこそが要するに将来というのか、将来の世代への負担の先送りのこれ起債というふうに私は考えておるんですけれども、そこら辺、今後またこういったこの財政対策債をふやすか、そこら辺のことも少しちょっと聞きたかったですけれども。

それと後、京都銀行というのはどういうことなのか、入札でこの利率をやったのか、そこら辺のこともひっくるめて。

答（財務） 臨時財政対策債につきましては、委員おっしゃるとおり借りないといった選択肢もあると思っております。最終的には、その自治体の財政運営上の判断ということになります。

長期財政計画からも非常に厳しい財政運営であるということは、委員も御承知だと思います。地方債の残高、公債費の状況、それから市場の金利といったところも総合的に判断をして、今回は借り入れることが妥当であると判断をしたということでございます。

それからもう1点、京都銀行につきましては、委員おっしゃるとおり入札を行った結果でございます。

答（経済環境） 清掃費寄附金でございますが、こちら 33 ページ、レジ袋の無料配布を中止し、ごみの減量化に御協力をいただいている事業所のうち、有料にてレジ袋を販売した代金を寄附金として寄附していただいたものになります。事業所としては、スーパーヤマナカ様でございます。

年度末に寄附の申し出をいただきまして、毎年寄附していただけるかどうかとまでは、いただいておりますので、こちらとしては単発の寄附というふう認識してございます。

答（地域福祉） 先ほどの 30 ページ、31 ページの生活保護費負担金、それから県費の生活保護費負担金のほうの関係になりますが、基本的には保護費の金額に連動する形になるんですが、これが減ってるのは、補助金の対象額に対して、返還調定額を差し引いた額の国庫は4分の3となりますので、この年 30 年度につきましては返還調定額が大きかったものですから、その分の金額が前年度より減っているような状況であります。

それから、県費負担金につきましては、これは保護費の4分の3が国庫負担になるんですけれども、4分の1が市費負担となります。県が負担するのは、住所不定者に対して負担する形になりますが、その対象者が減っていたものですから、減となったという状況になります。

委員長 ほかに。

答（税務） 先ほど 15 番、内藤委員の質問でちょっと一部保留した件ですが、今から御答弁させていただいてもよろしいでしょうか。

内藤委員から御質問いただきました都市計画税の地積の「その他」がふえておる理由ということなんですが、平成 30 年度が評価替えの年でございます。先ほどちょっと一部説明させていただいたんですが、22 ページのほうに固定資産税のほうで地目のほうがございますが、実は、評価替えに伴い見直しを行いまして、池沼の面積が大幅にふえております、29 年度と比べますと。

これにつきましては、一部工場の用地であったところの今まで宅地で課税しておったものを、池沼に評価替えに伴いまして変更し課税した結果、土地のほうでは池沼のほうにふえておる理由で、都市計画税においては「その他」というところで区分されておりますので、その関係で面積がふえたということでご

ざいます。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、歳入についての質疑を打ち切ります。

《歳 出》

1 款 議会費

委員長 質疑を許します。

問（3） すいません、先ほどちょっと間違えてまして。議長車ということですが、市長車もなんですけれども、実際、これ款が違うんで、ちょっとどうかわかりませんが、皆さん御承知のとおり、かなり傷んでいて、故障等もたまにあると言われて、聞いています。そもそも、じゃあ議長車、市長車というのはなんであるかということ、偉いからではなく、市民に選ばれた市長や議長が公務で、やっぱりそちらに行くときに、素早く安全に確実に行けるように、そういった車があると考えています。そういった中で、ああいった、いつ故障が起きるかわからないような車をいつまで使うのか、市としてそういう耐用年数みたいなものを考えているのか。もちろん、この今、厳しい財政状況の中で、そういったところを抑えているというのは非常にわかりますが、そういったところを考えても、そろそろ考えてもいいんじゃないかなと思いますが。そういった公用車、議長車についてどのように考えているのか教えていただければと思います。

答（副市長） 議長車、市長車とも、ある程度の年数はいっておるということは、当然承知をしております。年数については、議長車のほうがより長く使っておるんですが、走行距離でいきますと、市長車のほうが圧倒的に使っておるということで、どちらが今、故障が多いかということになると、市長車のほう

が今多いんだろうと思っています。来年度2台一緒に購入するというのは、非常にやはり難しいのかなというのがありますので、平準化も図りながら、一応、予算の検討の中には加えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、1款、議会費についての質疑を打ち切ります。

2款 総務費

委員長 質疑を許します。

問(12) 2款1項4目、主要施策成果説明書46ページになると思いますが、情報公開は一般質問でも取り上げられております。私も関心を持っております。その主要施策成果説明書の中に、30年度の義務公開の請求件数は111件。平成29年度が54件と、前年度より57件増の2倍以上となっています。請求件数が年々増加しているように思いますが、事務局として傾向を把握しているのか。広報などで請求者数も公表されてはいますが、あわせて教えていただきたいと思っております。

もう1点、請求内容について、どのような請求内容が多いのか、答えられる範囲でお願いしたいと思います。

答(行政) 傾向といたしまして、直近5カ年の請求者数と請求件数を申し上げますと、平成26年度が8名で10件、27年度が16名で16件、28年度が9名で48件、29年度が18名で54件、30年度が15名で111件となっています。

今年度につきましては、行政グループが把握しています8月末までの5カ月の状況で申し上げますと、請求者数のほうは法人等を含めて8名で、請求件数は165件となっており、一部の個人の請求が大量にされる傾向により、全体

の件数が増加していると考えられます。

次に、請求内容の御質問だったかと思いますが、請求内容につきましては、平成 28 年度ごろからの傾向となりますが、公共施設関連、公共工事等の設計書の公開請求が増加しております。

問 (12) 今、お答えいただいたとおり、年々増加している。それも公共施設のあり方計画が実施されるようになった平成 28 年度から急増していると思います。特に今年度については、さらに昨年度の 1 年間の件数を上回っている状況であるということですので、今の答弁から公開請求は特定の者に集中していることが考えられるが、内訳について教えていただきたいと思います。

答 (行政) 平成 30 年度は、15 名から 111 件の公開請求がありましたが、その内訳を上位から申し上げますと、56 件で全体の 50%、次いで 22 件で全体の 20%、次いで 15 件で全体の 14%、7 件で全体の 6%と続いでいきます。今年度につきまして、8 月までの 5 カ月間を同様に分類いたしますと、8 名から 165 件の公開請求がありましたので、上位から順に 133 件で全体の 81%、次いで 23 件で全体の 14%、3 件で全体の 2%と続いでいきます。したがって、上位 3 名で平成 30 年度は 93 件となり全体の 84%、今年度は 159 件で全体の 96%となり、特定の個人などからの公開請求が集中する傾向が顕著となっていると把握しています。

問 (12) 今、お聞きしたとおり、情報公開の請求件数の増加傾向にあるということですが、当然ながら担当部署の職員の負担が増えていると考えられますが、そのことについて、どのように考えてみえるのかお聞かせ願います。

答 (秘書人事) 当然のことですが、公開の請求が短期間に集中する。また、公開の請求内容が膨大な量となれば、職員の負担は増加をいたします。通常業務に上乘せをして対応に当たらなければなりませんので、その状況によっては、人事管理の側面からは一定の配慮をするなどの必要が生じてくるのではないかと懸念をいたしている状況でございます。

問 (12) 当然のお答えだと思っております。議会は毎定例会ごとに、皆さん方から御提案いただいた議案を速やかに可決をし、それを推し進めていただくというのが皆さん方の仕事かなと思っております。このことによって、住民

の安定した生活、安全、サービス、こういったものが担保されるものだと思います。当然、配慮すべき点があるというお答えですけども、我々議会も議員も、こういった面をある程度軽減する、配慮する、そういった面からも我々独自の、こういうことに配慮する点があるなど、そう私は考えております。これは、私の私的な意見であります。

次に 75 ページ、主要施策成果説明書、施設事業の中から防犯灯の防犯カメラについてお聞きします。平成 30 年度は、防犯灯が 19 基、防犯カメラが 6 基新設されていますが、現状と今後の設置計画について伺います。あわせて、今後の防犯抑止につながる新たな活動など、何か考えていることがあれば、お教え願いたいと思います。

答（防災防犯） 最初に防犯灯の関係でございます。主要施策成果説明書にも記載がありますとおり、平成 30 年度末の管理数は 2,398 基となっております。また防犯灯の新設に関しましては、町内会長様などからの要望を受けまして、高浜市防犯灯の設置等に関する要綱に基づきまして、適宜設置を進めている状況でございます。

続きまして、防犯カメラについて申し上げます。平成 30 年度末の管理数は 20 基となっております。また防犯カメラの設置に関しましては、町内会様、まちづくり協議会様、警察等で構成をされております高浜市防犯ネットワーク会議の中で調整を図りながら、例えば、駅前のロータリーや通学路である主要交差点などを中心に設置を進めております。なお、本年度でございますが、新たに令和 10 年度までの高浜市防犯カメラ設置及び更新計画を策定いたしまして、7 月に開催をされましたネットワーク会議におきまして、委員の皆様より御承認をいただいております。今後は、この計画に基づきまして、計画的に防犯カメラの設置を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、今後の新たな活動について申し上げます。防犯対策におきましては、なかなか特効薬がないのが実情でございます。今後も地域団体や警察などと連携を図る中で、現在の取り組みをベースに工夫を重ねながら、地道に取り組んでまいりたいと考えております。また、犯罪を抑止するには、市民お一人おひとりが自分事として考えていただき、身近な防犯対策に取り組むことが

重要となります。例えば、愛知県警が配信をしておりますメールマガジン、パトネットあいちの登録促進などに努める中で、防犯対策に対する自助の取り組みも推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

問（12） 次に 79 ページお願いいたします。この防犯活動事業の中で、防災ネットきずこう会のことについてお伺いします。近年、高浜市においても外国人が非常にふえております。外国人向けの防災訓練、平成 30 年度には、葭池住宅で 34 人の参加があったと伺っております。

そこで、外国人への防災対策を進めることが、市全体の防災力の強化にもつながると思います。訓練の実施に当たり、より多くの外国人に参加いただくために工夫したことや、今後考えている新たな取り組みなどがあったらお伺いします。

答（防災防犯） 外国人向けの防災訓練につきましては、平成 27 年度以降、毎年実施しておりまして、平成 30 年度が 4 回目となります。外国人が多く居住されます集合住宅等の近隣施設を訓練会場に選定をいたしまして、毎年、場所を変えながら実施することで、参加しやすい環境整備に努めております。

訓練内容も、年代に関係なく誰でも楽しみながら参加できるようにということで、例えば、水消火器による消火器訓練や非常食の試食など、体験型の訓練も盛り込みながら取り組んでおります。

また、平成 30 年度でございますが、従来のポルトガル語版の地震ガイドブックに加えまして、新たにベトナム語版とやさしい日本語版を作成することで、多国籍化する外国人への対策に努めました。

なお、今後の新たな取り組みにつきましては、例えば公民館などに集まられる外国人のグループですとか、日ごろから外国人とのかかわりが強い市民の方や企業の皆様と連携を図る中で、参加の呼びかけ等を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

問（12） 80 ページに防災リーダー養成講座がありますけれども、この講座には、主にどのような方たちが参加をされているのかお伺いします。

答（防災防犯） 防災リーダー養成講座につきましては、参加の呼びかけにつきましては、広報やホームページなどを通じまして、誰でも参加できる講座で

はございますが、参加者の多くは、町内会の役員様や、まち協の関係者様、日赤奉仕団の方、婦人の会の方といった方が中心となります。主に、地域防災の要を担う方が中心となっております。また、高浜の防災を考える市民の会が実施しますこども防災リーダー養成講座、中学生防災減災アカデミーの受講生にも御参加をいただいております。以上でございます。

問（12） 今、子ども防災リーダーということで、過日行われました防災訓練にも、このアカデミーに参加している子供さんたちが大いに活躍されたのは、私の目にも映っております。当局として、子ども防災リーダー養成講座を受講した子供たちの成長をどう感じているのか。また、地域活動の実績などがありましたら教えていただきたいと思っております。

答（防災防犯） 私ども防災防犯グループも本事業のパートナーとしまして、高浜の防災を考える市民の会とは互いに協力し合いながら、各種の防災対策に取り組んでおります。この講座の受講生、そして卒業生であります高校生スタッフは、本市の防災対策を推進する上で大きな財産と思っております。また、こうした若者の存在が、本市の防災の強みでもあるというふうに考えております。講座を通しまして、年を重ねるごとに成長する子供たちの姿を見ますと、大変心強く感じております。

今、委員の御発言にもございましたが、先日の総合防災訓練でも参加者の中心に立って、年上の市民の皆様を相手に、資機材の操作方法などを説明する姿が見受けられました。講座以外にも、こうした地域活動にも積極的に参加をしております、地域防災を支える人材となっております。以上でございます。

問（12） 次に81ページ、③要配慮者に対する防災啓発活動について、ちょっとお伺いします。

委員長 鈴木委員、まだ数件ありますか。

説（12） これで終わります。

問（12） 実施に当たった経緯と具体的な活動内容を教えてください。

そして、その活動から見えてきた課題と対策があれば、二つ教えてください。

答（介護障がい） 本市では、災害弱者となる障がい者と家族が安全に避難しまして、安心した避難生活を送ることができるようにするため、当事者や事業

所で構成されます高浜市障害者地域自立支援協議会に防災部会を設置しまして、月1回のペースで活動をしてございます。その防災部会より、実際の避難所で避難所生活を体験して、課題を把握したいとの要望を受けまして、レスキューストックヤードの浦野 愛氏に講師を依頼し、防災講義や防災倉庫の見学、また吉浜公民館での床の冷気を防ぐための段ボールベッドの組み立てといった避難所体験を開催し、スタッフ含め50名が参加したところでございます。

次に、活動から見えてきた課題と対策でございますが、避難所体験後に実施したアンケートでは、多くの方が避難所生活に不安があるとの回答がございました。具体的には、集団での避難所生活に適應することへの不安や、避難所内に福祉避難スペースが確保できるか、そういった心配の声がございました。こうしたことから、福祉避難スペースの確保に向けまして、避難所運営マニュアルの見直しの際には、ぜひ検討していただくように働きかけるとともに、避難所生活を送るのではなくて、在宅避難ができるための仕組みづくりについても検討してまいりたいと考えております。

意(12) 先ほどもお話しました防災リーダー養成講座の皆さん方の、本当に力強い現場での活躍を本当に心強く思っております。今後とも、この防災リーダー養成講座をより一層高めていただきますようお願い申し上げます。

委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時7分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2款の質疑を続けます。

問(6) 5点か6点、ちょっと伺います。まず51ページ、職員の健康診断の中で、年代別に見ると何か高齢が増えているかどうかかわからんですけれども、受診者が50名ほど減って、成人ドックのほうの受診者が去年の2.4倍ぐらいになっておるんですけれども、そこら辺の理由を少し教えていただきたいと。

それと、後、高ストレス判定者が、昨年よりかなりふえております。職場の

ストレスの要因及び市役所におけるメンタルだとか、そういったことを積極的に推進しておるのか、それと問題点が明確になっておるのか。そこら辺の改善とか支援等も含めて、一つ、まず教えていただきたい。

答（秘書人事） まず、主要施策成果説明書 51 ページの成人ドックの人数がふえているというものでございますが、29 年度までは成人ドックの対象者を 40 歳以上 50 歳未満の職員としておりました。ただ、30 年度から成人ドックの対象を 30 歳以上 50 歳未満というふうに対象を拡大いたしました関係で増員となっております。

それに続いて、ストレスチェックのほうの高ストレスの判定者の割合が 15.5%ということで、高くなっているのではないかということなんですが、確かに 29 年度が 12.7%でございましたので、若干高くはなっております。この高くなってきた要因としては、そのストレスチェックの結果が、人事のほうで、その一人ひとりの結果が把握できるわけではないものですから、しっかりとした要因ということが実際把握できておりませんが、ただ一点言えることとしては、公共施設のそういった再配置の問題等で情報公開請求が増大したりとか、審査請求とか、そういった部分が非常にこうふえてきているのが一つの要因ではないかなというふうに感じております。

後、この高ストレス者を抑えるために、昨年度から始めましたが、メンタルヘルスのラインケア研修というのを、これを昨年度は部長とグループリーダーを対象に行いまして、なるべく上司から、そういった職場の環境づくりを整えていく。また、そういった部下の日ごろの変化等に気づいていただくような研修に取り組んでおりまして、今年度は、その対象を主幹や副主幹、園長などにも広げて実施をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（6） せっかく優秀な人、人材をこういうストレスでだめにするようなことだけはやめていただきたいというふうに思っております。とにかく、ある程度、問題点等を早く、なるべく把握して、職場に対して余りストレスがないような状況でお願いをいたします。

次に、52 ページの広報戦略の策定なんですけれども、これを行ったことメ

リット、デメリットと事業効果。これは多分、月に一遍広報発行だとか、媒体のウェイトの強化等が、そういったことで情報量ですか、それをアップさせたという多分対応だとは思いますが、そこら辺のことを少しお聞きしたいと思います。

答（総合政策） 広報戦略のことにつきましてですが、こちらにつきましては、どうやって市民の皆様へ情報をよりしっかりと伝えていくかということをして少し明文化したものになります。大まかな内容としましては、情報発信を組織としてしっかりとしていこう。後、効果的な発信媒体をターゲットによって発信をしていこう。広聴の部分を強化していこう。その三つを大きく掲げて、広報戦略としてまとめてございます。

その具体的な施策としては、平成 30 年度は、この 52 ページのところにもございますが、市民記者制度という形で、2名の市民の方を市民記者として認定しまして、いろんな行事とかで写真等を撮っていただいて、そうした市民の方、市民目線のそういった写真であったりや広報で載せることで、より発信力を高めていけたらと。

この広報戦略の中にもあるんですが、ホームページを今後、情報発信の核にするべく、ホームページのリニューアルというようなことも書いてございます。それにつきましては今年度、今、ホームページリニューアルに向けて既に作業中でございます。

あともう一点。この広報戦略の中では、リスク情報の対応ということも少ししっかりと書かさせていただいております。緊急、事故等々あった場合のその情報をどのように速やかに、議会であったり、マスコミ、市民の皆さんに発表していくかというような、そういったリスク情報についての対応も、こちらの中では記載をしております。なかなかただ、ないに越したことはないんですが、そういったリスクの部分の発信はあまりないので、そこら辺がしっかりと滞らないような形で今後もしていけるように、ちょっと戦略としてまとめたものになってございます。よろしく願いいたします。

問（6） あと3点。54 ページで、この会計管理事業の中で、通知預金の運用が昨年度の約 1.5 倍ほどになってるんですが、今まで要するに「金がな

くて困った、困った」って言っときながら、こういったことができるのかな。これは、例えば通知預金は7日間据え置きで、引き出すときには2日前に通知することになっておるといふ、そういった預金であるんですけども、その中でこういうことが行われた。ある程度の利率を一生懸命、多分稼いでおられると、利子を、と思うんですけども、努力はされておると思うんですけども、そういったことで支払いの遅延は生じなかったのか。それとも、この会計システムのこういったメリットの効果なのか、そこら辺を教えてくださいたいのと。

後、65 ページで、統合型のGIS運用業務委託で、タブレット等で庁外対応もできるのかということで、市民公開型地図、要するに、その地図もタブレットや何かで庁外で対応できるのか、そこら辺のことを教えてくださいたいということと。

後、66 ページの外国語の翻訳システムですけども、一応、3種類のあれを使っておるんですけども、そういったことの評価だとか評判。それとまた、ある程度機種を今後、要するに統一するのか、それとも、後、もっとふやしていくのか、そこら辺のこともあわせて、この3点をお願いします。

答（会計管理者） では、まず通知預金のことについて御説明させていただきたいと思います。委員おっしゃるとおり、通知預金のほうは7日間で満期を迎えれば、いつでも運用ができる状態になっております。平成30年度について通知預金がふえた理由といたしましては、平成29年度のとくに、定期預金で組んだものを資金の運用の都合上、途中解約するということがあったことがあります。その経過を見まして、やはり平成30年度からは今までと比べますと、資金の流れがかなり変わってきていることを感じましたので、まず、通知預金のほうで、ある程度資金運用を定めながら運用してきたことによりまして、通知預金の金額が上がっております。

そのために支払い資金のところでは遅延は生じなかったかということなんですが、支払いの遅延は、一切生じておりません。

会計システムのメリットといたしましては、やはり今まで流れてきた中で、各グループの皆さんのほうからもいろいろと情報をいただいておりますので、きちんとした運用ができておりますので、今後、このようなメリットを続けていきたい

いなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答（ICT推進） 主要施策成果説明書 65 ページの統合型GISの導入でございますが、結論から申し上げます、タブレットを使った庁外利用、これ、一般の方はできない想定をしております。その中で、65 ページの中に、なぜ統合型GISのモバイル連携機能が追加、この内容は何かという御質問かと思ひますけれども、これは、現場に市の職員が出向いた場合に、端末を使って情報を収集するという機能でございます、現在、検討中で構築中でございますが、想定をしている内容が不法投棄ですとか、道路附属物、防犯灯の照明灯、後、災害情報の収集といったものを職員が現場に出たときに、タブレット端末を使って情報収集する機能でございます。

2点目の、66 ページの3種類の外国語翻訳システムの特徴でございますが、まず 66 ページの表の左からタブレット端末 iPad 9.7 インチ、これは窓口用で導入を検討したものでございますが、これは窓口で、再変換機能というのがございまして、外国人の方の翻訳をするわけなんです、例えば英語と日本語、市の職員がしゃべった言葉が英語に変換されるんですが、この英語が正しい日本語になっているかどうかということをもう1回、日本語で返してもらうという機能がついてる内容です。これを再変換機能と言うんですが、手続き上のことがあるので、こういったものを検討したものでございます。

その隣のイージーコミュ、ポケットークでございますが、これは端的に言って、順番としてはイージーコミュのほうが後に発売されて、ポケットークが先に発売されておるんですが、いろいろ違いはあるんですが、簡単に申し上げますとイージーコミュというものは、脳みそが四つあります。ポケットークは脳みそが一つという形になるので、どちらのほうが正確なのかということで実験をしたものでございまして、狙いとしては、日常会話程度のものでコミュニケーションをとろうという内容のもので実験したものです。したがって、学校のほうで実験をさせていただいたものでございます。

評判については、やはり実験をした結果、こういったものが 365 日 24 時間使われるものではないということがわかりまして、いつ、こういったものが必要になるかわからないということがございますので、今後の通訳さんの配置、

人の配置や何かのときにどの程度使われたかっていうデータは今後取ってまいりたいと思っていますので、そういった形で活用できればと思っています。以上でございます。

意（6） ただ、SIMというのは小さなものだもんで、それを普通の携帯電話というのか、誰でも入れられるじゃないかとは思うんだけど、そういったことで一般の、要するに先生らの携帯電話等に挿入できるのかなというような考え方でちょっと質問をさせていただきました。わかりました。

問（14） 64 ページですけれども、これ新規事業の7 ページにもありますけれども、児童見守りサービス実証実験の実施におきまして、このアンケートの内容と結果がありますけど、どのようなアンケートであったのか、また、その結果について教えてください。それから今後の導入の判断をどうされておるのか、これもお願いいたします。

それから2 点目ですけれども、71 ページのコンビニ交付運営負担金で、コンビニから発行された枚数は、もしわかれば証明書別に、さらに店舗別発行枚数がわかれば教えてください。

それから、現在のマイナンバーの交付率、これもお願いいたします。

それから、先ほども若干質問がありましたけれども、79 ページの外国人向け防災訓練につきまして、今回4 回目の防災訓練を行われましたけれども、今後はやはり、外国人の中でもやっぱり中心になってもらえる方、いざ災害になった場合、その方が中心となってリーダー的存在になってもらえるような、そういった養成といいますか、育成っていうか、それも今後大事じゃないかと思えますけれども、その点はどのように検討されておるのかということと。

それから、防災リーダー養成講座につきましても、最近は風水害が非常に多いです。このようなことから考えて、毎年毎年、養成講座の内容が決まると思えますけれども、こういった内容については、どのように毎回決定されているのか。

それから、最後ですけれども、86 ページの市税等徴収事業につきまして、まずこの市税の徴収員2 人による成果内容として、今回ちょっと徴収金額が書いてありませんでした。前回というか29 年度は、2,303 万円ほどありましたけれど

も、今回ちょっと書いてなかったと思いますこれが。訪問件数は書いてありますけれども。

それから、臨時職員の賃金、これは徴収指導員ですけれども、今回 62 万円増額されております。この内容と理由と、それから、この方は 29 年度と同じ方なのか。

それから、西三河地方税滞納整理機構に関しまして、この派遣職員っていうのは、これは毎年交代するのか、それともある程度年数が来たら交代するのかということと。

それから、今回、徴収率が、29 年度が 62.9%、30 年度が 83.5%。驚異的なこれ数が上がっておりますけれども、この理由、要因。

それから、西三河全体では、これは何%の徴収率となっておりますのか。

それから、これはいつまでこの西三河、これやるのかわかりませんが、この市での徴収業務と、それから滞納整理機構のこれ徴収業務が、これがどのような違いがあるのか、この点をお願いいたします。以上です。

答（ICT推進） それでは、主要施策成果説明書 64 ページの児童見守りサービス実証実験の件についてお答えいたします。まず、アンケートの実施方法でございますが、こちらの表にございます実参加人数 76 世帯 82 人を対象に、インターネット調査を実施いたしました。回答の回収率は 75%の 57 世帯から、60 人の方から回答を寄せられています。

設問の内容でございますが、今回の実験につきましては初期費用が 4,800 円、月額利用料が 480 円という機器を利用いたしましたので、引き続き、この値段でも実施をしますかというような内容が中心になってございます。

結果でございますが、初期費用 4,800 円、月額利用料が 480 円かかった場合でも利用してみたいですかという問いに対しましては、約 30%の方が継続したいという回答。月額利用料が 480 円だった場合、初期費用が不要だった場合には利用してみたいですかということが、全体の約 60%が継続をしたいという結果をいただいております。

この結果を受けまして、やはりその民間ベースのほうで十分これはサービスとして成り立つのではないかと判断いたしまして、現時点ではこち

らのほうの事業を実施、協力していただいた中部電力のほうから、実際に販売がされておるといふことで、市のほうについてはその状況をいまだ注視しているという段階でございます。説明は以上でございます。

答（市民窓口） 主要施策成果説明書 71 ページのコンビニ交付運営負担金の御質問がございましたのでお答えさせていただきます。まず、交付枚数ですが、平成 30 年度合計で 550 枚、コンビニの交付がございました。内訳は住民票が 295 枚、住民票記載事項証明書が 11 枚、印鑑登録証明書が 220 枚。それから所得証明書、課税証明書の税証明書が 24 枚ございました。

それから、店ごとの件数につきましてはデータを把握しておりませんで、申し訳ございません。

それから、マイナンバーカードの交付率でございますが、ことしの 8 月 1 日現在で 11.0%というふうになっております。以上です。

答（防災防犯） 続きますして、主要施策成果説明書の 79 ページの外国人防災の件についてお答え申し上げます。外国人の防災リーダーの育成でございますが、議員御指摘のとおり、私どももなるべく育成に努めてまいりたいとは考えておりますが、現状を申しますと集合住宅で通訳をされてみえる方、そういった方を通じながら呼びかけをしている現状でございます。先ほど答弁で申しましたとおり、本年度、来年 3 月を予定しておりますが、本年度の実施に際しましては、日ごろから公民館などに集まっていらっしゃる外国人の方ですとか、外国人と日ごろからかかわりが強い市民の方、企業の方と連携を図りながら進めてまいりたいと思っておりますので、そういった中で、外国人向けのリーダーの育成に努めてまいりたいと考えております。

続きますして、防災リーダー養成の風水害の関係でございます。例年、基礎編、避難所編、フォローアップ編という形の 3 本柱で実施をしておりますが、内容につきましては、例年、協働で取り組んでおります NPO 法人と調整を図りながら進めております。本年度も風水害については若干触れてはおりますが、どちらかといいますと、地震が中心となっております。議員御指摘のとおり、風水害は毎年のように起こっておりますので、来年度の講座を決める際には、風水害につきましても、しっかりと内容の調整を進めてまいりたいと思っております。

ます。以上でございます。

答（税務） まず初めに、主要施策成果説明書の 86 ページですが、市税徴収員の件数で、今回金額が載っていないっていうことの説明のほうさせていただきますが、まず、市税徴収員につきましては、人数は変わっておりません。2 件で訪問件数もほぼ 7,000 件程度という形で回っておるんですが、実は、昨年度と比べまして何が違ったかといいますと、昨年度につきましては集金業務と兼ねまして、市内の法人さんのほうで、例えば法人市民税だとか、後、特別徴収で、集金に来てほしいというところを合わせて回っておりましたが、そちらのほうで金融機関と直接取り引きするということで、訪問をやめた経緯がございます。本来、自分で納めていただくべきものをあわせて集金業務をやっておった経緯がありましたが、今年度につきましては国税OBの指導員と協議しまして、徴収員を効率的に使うために、訪問先について、現年分のみを滞納しておる方、要するに忘れられておる方だとか、後、延滞金のみ残っておる方について戸別訪問することで、徴収率の向上を目指すということで、訪問者の対象を変えた経緯がございます。

その結果、訪問の件数は把握できるんですが、その訪問した先で連絡があって、御本人が電話をされて市の職員が納付書を送付する。それで納めていただく。もしくは、土日とか平日に役所に来て納めていただく場合がありますので、実際に集金員さんが回った件数の金額を正式に把握することが難しかったものですので、今回ちょっと、金額の件数は差し控えさせていただいたんですが、平均的な金額をいいますと、大体月平均、多い月少ない月ありますが、大体 150 万円程度。彼女らの訪問で何らかの行動があって、その後、入金を確認がとれたものが大体平均で 150 万円程度は確認できておりますので、単純に 12 倍をすると、大体 1,800 万円前後かなというふうに把握しております。

2 点目の国税OBの臨時職員の賃金がふえておる理由ですが、29 年度につきましては 8 月からの雇用とさせていただいておりますので、雇用期間の期間が違ふということですが、30 年度が同じ方かということですが、30 年度につきましては同じ方で、臨時職員としてお越しいただいております。

3 点目の西三河滞納整理機構への派遣職員ですが、原則は 1 年でやっております。

ます。中には2年経験した職員もおりましたが、原則1年で派遣となっております。

4点目の徴収率についてですが、委員おっしゃられるように、30年度につきましては、83.5%という驚異的な数字を出した形になっておりますが、こちらにつきましては、派遣した職員の日々の努力、それから市役所との連携、また滞納整理機構で各市の職員と協力しながらやった成果だというふうに考えております。また、平均ですが、西三河6市の平均が65.64%、愛知県の平均が50.2%ですので、昨年の高浜市のこの83.5という数字は、かなり努力した結果であるというふうに考えております。

後、市と機構の役割ですが、市役所におきましては滞納整理全般をやっております。当然のことながら現年度のものもありますし、分割納付をやっている納税者の方との対応については、市役所のほうで対応しております。

滞納整理機構に移管するものにつきましては、その滞納者の資産がある方で、担税力がある方、しかも滞納金額が50万円以上の方につきましては滞納整理機構のほうに移管し、滞納整理をやると。それ以外については、市役所のほうで分割納付、それから督促、催告状の送付などという形で対応をすみ分けております。

問(14) 64ページのこの見守りサービス実証実験は、これはまだ今後やるかやらないかは、これはまだ判断はまだ先送りということですね、これは。

答(ICT推進) こちらのほうにつきましては、位置情報の実験という形になりますので、違った形では、今、検討を続けているところでございます。例えば、これ同時に、いきいき号に搭載をした実験も同時に行っております。車に載せたらどうだとか。後は、今回は子供さんでしたが、高齢者の方に持っていたらどうなのかということは、検討段階ではありますが、今後もこういう形の、少しのデータでこういう通信をするというサービスは、引き続き検討してまいりたいと思います。

問(14) コンビニ交付の件ですけれども、今、550枚という発行枚数がありましたけれども、店舗別、これは確認はできるんですか、方法によっては。

答(市民窓口) 平成30年度、先ほど550件ありましたという回答させていた

だきましたが、これをちょっと1件1件店舗ごとに振り分けていく作業となりますが。申し訳ございません、1件1件やっていけば、把握できます。ただ、今、ちょっとその資料を手元に持っておりません。申し訳ございません。

問(14) 当然、コンビニ交付は市民の利便性を考えての事業でありますけれども、今、この予算が220万円で実際550枚の発行枚数ということは、1件当たりの手数料が4,000円と、これは非常に高いわけです、これは。そういったことを考えますと、本当にこの負担金に見合うような枚数というのは、市ではどのぐらいの枚数を考えてみえるのか。

答(市民窓口) 負担金に見合う交付率というのは、正直、数字としてはないですけれども、実際1枚交付すると115円の手数料が発生してまいります。ですから、ふえればふえるだけ、その支払いする手数料というのでも出てまいります。ですが、こちら、総務省のほうも交付率の向上につきましては、今年度、かなり力を入れてくるということで、この8月中に交付に向けた工程表というものをお示しするという情報はいただいておりますが、まだちょっと、この9月の頭になってもきていない状況ですので、今後、この国の交付率向上に向けた工程表っていうものを見ながら、我々としてもできることに取り組んでまいりたいと考えております。

問(14) 今のは、マイナンバーのこと。

答(市民窓口) マイナンバーカードの交付率の向上について、総務省のほうも、近々工程表を示すという予定になっております。

問(14) じゃなくて、僕が聞いたのは、負担金、この市が払うのが220万円、負担しますね。これ、コンビニ交付の件によって。いいですか、どうですか。220万円、71ページで。

答(ICT推進) 71ページにあります、コンビニ交付運営負担金220万円の中身でございますが、こちらのほうは、どこにそれ負担金を払っているかと申しますと、全国組織であります地方公共団体情報システム機構、J-LISという言葉で一般的には呼ばれておりますが、こちらのほうの運営経費として、高浜市の人口割り等々を勘案した負担金となっております。マイナンバーカードを用いてコンビニ交付を、コンビニで証明書を出しますので、全国どこで

もできるようにするために全国組織が必要だということで、高浜市も加盟をしているところがございます。なので、一件当たりいくらという考え方ではなくて、全体にかかった経費を、単純で申し上げますと、全国の市町村が頭割りで負担をし、そのうちの高浜市分が220万円なんですけど、御指摘のとおり1枚当たりに換算しますといくらっていうのはございますが、この負担金の金額については、大元の機械そのものの負担金になってしまうので、この金額を安くしたりするのは、当然、要望はしていきますけれども、全体の中の高浜市分の負担の部分ということになりますので、御理解いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

意(14) わかりました。以上です。

委員長 ほかに。

問(15) 43ページの2の市民予算枠事業、4,103万1,200円載ってまして、ここに市民予算枠事業の交付金が4種類載っています。これ、わかるのもあるんですが、これ、それぞれどのような事業をやってみえるのかお示しいただきたいっていうのと。

44ページの地域一括交付型で、高浜小学校区で、高浜まちづくり協議会の中に高浜小学校のPTA事業が入っているんですが、この3世代交流事業っていうのが、これ入っているんですが、これが、高浜まちづくり協議会の活動とどのようにやられているのか、お示しをいただきたいということ。まずそれをお示しください。

答(総合政策) それでは、まず43ページ、市民予算枠事業の協働推進型の、このまちづくりパートナーさん4団体の事業についてということですが、まず、高浜の防災を考える市民の会につきましては、子ども防災リーダー養成事業と中学生防災・減災アカデミーということで、子ども防災リーダー養成事業については、小学校4年生から6年生の子供たちに防災減災に対する関心理解を高めるために、講座だったり体験学習を実施するというようなことをしてございます。また、中学生防災・減災アカデミー事業では、常に地元で活躍をしている中学生を防災リーダー上級者として養成するとともに、防災減災において最も重要な自助、共助の意識の醸成と、地域防災の人材育成を図ることというよ

うなことを目的として、事業をさせていただきます。

また、次の渡し場かもめ会、美しい海をふたたび事業。こちらにつきましては、毎月第1日曜日に海岸清掃といった環境整備活動、海の標語募集や干潟の生き物調査を通じた環境啓発活動。芳川渡し場まつりの開催による、地域文化の継承というものが、主な事業内容になっております。

次に、まちづくり市民会議、次世代を担う子ども若者の成長応援事業、こちらにつきましては、平成30年度の事業内容でございますが、インターネットテレビきずなチャンネルのたち上げ、配信、鬼みちまつりで開催している鬼コンの企画運営、また、既にスタートしておりますが、タカハマ物語3のオーディションの開催などへの着手というような取り組みを通じて、子ども若者の活躍の場をふやして、子ども若者の成長を支援するというような活動になってございます。

最後、昭和で元気になる会のこの昭和で元気になる事業につきましては、昭和のよき時代をテーマにした、思い出語りといった回想法教室を宅老所等で開催をしたり、認知症カフェを開催したりというようなことをしてございます。平成30年度の実績については、年12回、回想教室を開いております。認知症カフェについては、年10回開催をしているというようなところでございます。

続きまして、44ページの高浜小学校区の高浜小学校PTA3世代交流事業というようにございますが、こちらとまちづくり協議会のかかわりということですが、今、地域一括交付型というように制度が変わっております。市民予算枠事業交付金につきましては、まちづくり協議会が事務手続の窓口となって、市としましても、まちづくり協議会に一括して交付をしております。それが活動を担う主となる団体にこのような形で、高浜小学校については、3世代交流事業を行う主となる団体である、PTAに流れているというような形になっております。

3世代交流事業、具体的な活動につきましては、高小デーということで夏と冬に、児童、その親御さん、そしてまた、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒になって、わいわい交流できるような、夏であれば流しそうめんであったり、冬であれば餅つき大会だったりというような形で、PTAが中心となって、そ

れにまちづくり協議会を構成する町内会であったり、さまざまな団体が一緒に協力し合って実施をするというような形で、高浜小学校区まちづくり協議会の事業の一環として、実施をされているというような形になってございます。

問（15） この協働推進型の事業のうち、まちづくり市民会議ってというのは、これは、どこが主催というか中心になっているのか。それと昭和で元気になる会というのはどちらが主催なのか教えてください。

答（総合政策） 会としましては、こちらに名前が書いてあるまちづくりパートナーであります、まちづくり市民会議という団体が主となっております。昭和で元気になる会も、この昭和で元気になる会というところが主催となっております。

問（15） 次にいきます。48 ページ、市長及び副市長の行政活動事業というのがありますが、証ひょう書類を調べていたところ、市長の選挙用の為書というのがありまして、安城の市長選に 3,888 円出されてて、それから、知事選挙用に 1 人分、安城のほうは 2 人分なんですが、知事選挙用に為書が B 1 サイズ 1 枚 1,944 円ということを出されているんですが、これがどういうふうに、ここには載っていないと思うんですが、これについてちょっとお示してください。

答（秘書人事） この為書につきましては、市長の交際費の中から支出をしているものでございます。委員言われるように、安城市長選のときに 2 枚と、県知事選のときに 1 枚、それぞれ支出をしているものでございます。

問（15） 安城の市長選挙は 2 人候補者が出てみえましたが、知事選挙はやっぱり候補者が 2 人出てたんですが、1 人しか出していないということになると、ちょっとこれおかしいんじゃないかと思うんですが。

答（秘書人事） この為書につきましては、市長がその行政活動を行う上で、それまでにいろいろと交流のあった方とか、いろいろと関係があった方、そういった方々に対して出しているものですので、そういう形になっております。

問（15） 安城の市長選挙で 2 人に出しているっていうのはわかるんですが、知事選挙で 1 人しか出していないということとなると、これ、行政活動費として適正なのかという感じがするんですが、不適切ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

答（秘書人事） この為書につきましては、先ほども言いましたように市長が行政活動を行う上で、必要というふうに考えて出しておるものでございます。ただ、この為書につきましては、近隣市の状況を調査したところ、公費で支出していないところが多いものですから、今後は、その公費での支出は取りやめていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 52 分

再開 午後 0 時 58 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

当局から発言を求められておりますので、発言を許します。

答（市民窓口） 午前中に小嶋委員から御質問いただきました、コンビニ交付の店舗別の内訳ということで集計をさせていただきましたので、お答えさせていただきます。セブンイレブンこちらが 312 件、ファミリーマート 171 件、ローソン 52 件、ミニストップ 13 件、サークルKサンクス 2 件、合わせて 550 件でございます。よろしく願いします。

問（15） 48 ページの市長・副市長の行政活動費のことで、どこまでいったかと思うんですが、今からの、今からっていうか、この出ている以後の分については、やめたというようなお話がありましたが、後の分もやめた。それで、それまでの分もほかの自治体はやってないということがわかったなら、この行政活動費についている分についてもやめるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

答（秘書人事） 為書を交際費で支出することがいけないということではないと思っております。ただ、近隣市の状況を見て、公費では支出してないということがわかりましたので、4月の県議選、そこからは一切公費では支出しておりませんので、よろしく願いいたします。

問（15） 42 ページに戻っていただいて、文書管理事業の中で1の（3）のところで、委託料の中に行政文書部分公開決定処分取消請求訴訟等委託という

のがあるんですが、これ、情報公開を金入り設計書など、きちんと公開しなかったために裁判になったということがありまして、裁判官が裁判途中で、市に全て公開するようにと説得する場面もあったくらいなんです。なので、本来支出する必要がなかったのではないかと思われそうですが、いかがでしょうか。この21万6,000円についてですが、お聞きします。

答（行政 主幹） 設計書の情報公開ということで、これは確かに事件になってしまったものではありません。ただ、当時の状況といたしまして、さまざまな非公開事由に該当するということが想定されましたために、一旦、非公開ということにいたしましたものでございます。

問（15） 次に移ります。57ページ、市役所本庁舎整備事業、1億6,330万822円出されていますが、この件について、20年っていいですか建ててから20年の契約になっているんですが、15年たったらその後決めるというようなことも聞いていますが、どのようにされるのかお示してください。

答（行政） 庁舎整備事業のリース期間満了後の取り扱いについての御質問だと思いますが、議員おっしゃられましたとおり、20年後どういった行政需要がそのときに求められるかということもありまして、おおむね4・5年ぐらい前から庁舎のリースを含め、今後どうやって庁舎を維持していくかも含めて、検討してまいりたいと考えております。

問（15） 20年という契約もですが、市役所っていうのはずっと仕事を続けていく施設ですので、20年・30年という短いスパンで考えることそのものが問題があるかと思うんですが、15年ぐらいがたったら決めるなんていうのは、ほかでは聞いたことがありませんし、非常に、なんて言いますか、将来に対して責任を持ってないというか、そういう感じがするんですが、その点ではいかがでしょうか。

答（行政） まず、庁舎自体が公の施設ではないということもありまして、市が直接所有しなければならないということも、まずございません。全体的な公共施設の総合管理計画の中では、総量を圧縮していくという大方針に基づいて、将来、20年先、不確定な状況で、どのような形の所有形態が一番適切かというのを検討しながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

委員長 内藤委員にちょっと申し上げます。まだ、数点あるわけでしょうか。

説 (15) はい。

委員長 一応、ずっとまとめてお願いします。

問 (15) 60 ページ、2 款 1 項 12 目の (3) の負担金で、定住自立圏市民活動情報サイト負担金というのと、地域活性化センター負担金というのがありますが、これはどのようなものなのか、内容を教えてください。

委員長 ほかは。

問 (15) それと、68 ページの 1 の広域行政推進事業に (1) の負担金のところで、衣浦東部広域行政圏協議会負担金というのと、53 万 5,200 円ですね。リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金というのが 6,000 円出ています。これについてと、それから平和首長会議パートナーシップ負担金、これについて教えてください。

委員長 ほかはいいですか。

問 (15) 後は、85 ページの市税賦課事業のところに委託料で、窓口業務等委託 1,499 万 9,040 円と、ほかにも 89 ページにも窓口業務委託というのが 2,318 万 7,600 円出ていますが、これは、窓口に来る市民の情報を公務員じゃない人たちに扱いをさせているわけで、これは問題があると思いますが、それについてと。

それから、86 ページの市税等徴収事業、負担金のところで西三河地方税滞納整理機構負担金があります。これ、先ほども出ましたが、刈谷市などは、来年にはこの整理機構をやめるというか、脱退するというのを聞いていますが、高浜市はどのようにされるのか教えてください。以上です。

答 (総合政策) 5 つの負担金について御質問いただきました。まず、60 ページの定住自立圏市民活動情報サイト負担金から御説明させていただきます。こちらにつきましては、刈谷市、知立市、東浦町、高浜市の 4 市町が連携し、市民活動やボランティア活動の情報を共有することで、市民活動の活性化を図っていくことを目的として、平成 24 年 4 月に、その市民活動サイト「刈谷衣浦つながるネット」というサイトを立ち上げまして、高浜市内の各種団体、まち協さん、美術館、図書館、NPO 等々のイベント情報やお知らせを発信をしてい

るというようなことをしております。

この、インターネットサイトの運用に係る負担金が、年間 10 万円というような形で 100 I D 分を支払っているものになります。

続きまして地域活性化センター負担金についてですが、一般財団法人地域活性化センターというのは、活力あふれ、個性豊かな地域社会を実現するため、人づくり・まちづくり等、地域社会の活性化のための諸活動を支援して、地域振興の推進に寄与することを目的として、昭和 60 年 10 月に全国の地方公共団体と多くの民間企業が会員となって設立された団体となります。

平成 30 年 11 月 1 日現在ではありますが、会員数は、都道府県や市町村などの自治体が 1,781 自治体、民間会社 50 社、全国市長会など、さまざまありまして、1,932 もの会員数となっている団体です。

活性化センターは高浜市も加入しておりますので、負担金として納めているんですが、センターの活動としては、各種研修や情報発信、まちづくり事業に対する事業費補助を行っておりまして、高浜市におきましても、平成 29 年度及び今年度につきましても、地域活性化センター助成金として平成 29 年度は 92 万円、今年度につきましてもは 113 万円の事業費補助をいただいているというような形となっております。負担金につきましてもは、毎年度 14 万円というような定額でお支払いをしているという状況になります。

続きまして、68 ページになります。衣浦東部広域行政圏協議会負担金につきましてもは、こちらは昭和 56 年 4 月に発足をいたしました衣浦東部広域行政圏協議会、これまでに圏域内の各施設の広域的利用の推進をはじめとして、広域行政に必要な調査研究を実施してまいりました。その結果として、5 市の図書館の相互利用貸出だったり、衣浦東部広域連合の設立だったり、地元企業と共同してキャッチネットワークが設立されたり、さまざまな取り組みをやってまいりました。

今後とも関係 5 市、高浜市、碧南市、刈谷市、知立市、安城市になりますが、連携を強化しながら、魅力ある圏域づくりを進めるために、こちらの協議会へ負担金を支出していく形となっております。

次に、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金、こちらについて

ですが、リニア中央新幹線の建設促進の運動をより強力に推進するため、愛知県、県内市町村、名古屋商工会議所、中部経済連合会等により構成をされております期成同盟会、昭和53年から活動されておりますが、こちらに負担金をお支払いをしていると。講演会の開催などが活動としては、されてございます。

次に、平和首長会議パートナーシップ負担金、こちらについてですが、平成29年11月15日付けで、平和首長会議へ加入申請を高浜市も行いまして、同年12月1日付けで、加盟自治体として認定をされております。平和首長会議加盟にあたり、活動の活性化や連帯意識の強化を図るためのパートナーシップ負担金として2,000円を負担しているものになります。よろしく願いいたします。

答（市民窓口） 続きまして、主要施策成果説明書の85ページ、89ページで御指摘いただきました、窓口業務委託の件についてお答えさせていただきます。現在、委託してる範囲といたしますのは、総務省においてお示しいただいた委託の範囲のうちとなっております。また、個人情報取り扱いにつきましても、業務の契約時に、個人情報特記事項を含め契約しておりますので、問題ないと考えております。以上です。

答（税務） 続きまして、主要施策成果説明書の86ページ、負担金、滞納整理機構の負担金についてお答えさせていただきます。滞納整理機構につきましましては23年4月に設立され、二度延長されましたが、今年度の3月をもちまして、滞納整理機構につきましましては再延長しないということが決定しておりますので、先ほど委員言われたように、刈谷市さんが脱退するとかではなくて、3月の時点で機構自体の再延長が現時点ではされないことになっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

問（15） リニアの問題ですが、これは、アルプスの山の水を干からびさせるというか、通るところの路線の地主さんたちにきちんと説明がしていないだとか、費用がかかる、大変大きな費用がかかるわけですが、これ、今後赤字になると税金をつぎ込むおそれがあるだとか、いろんな問題があつて、今、静岡県知事も、話し合いをしなければいかんということで反対してみえるというか、とめてみえる状態があるんですが、こういうのにお金をどんどんつぎ込むっていうのは問題があると思うんですが、その点ではいかがなんでしょう。

答（企画部） 今、リニアの問題、高額な費用、それからいわゆる自然破壊というような、いわゆるデメリットの部分だけをおっしゃいましたけれども、そうではなくて、やはりこの同盟会、先ほどリーダーが答弁しましたように、県内の自治体、それから経済団体、それから今おっしゃいました県域を越えて、それぞれ関係をする県、市町等も強力に国の国家プロジェクトという位置づけの中で応援をされておるということで、我々も、この間も実は総会のところで講演会等あった中で、いわゆるリニアインパクト、決していい部分だけだとは申しませんが、きちんとそういった業務の中で、このプロジェクトとして、事業として大きな効果が期待できるということで、そこに対して愛知県さんもしっかりと後押しをして、県域のことを考えてやってみえるんで、高浜市としてもそこはきちんと加盟をしながら、事業に対して支援というのか、応援をしていきたいという気持ちで加盟をしております。

意（15） デメリットばかりという言い方をされましたが、デメリットばかりなんです。いくらそれで早くなるといっても、少しばかり早くなるとしても新幹線があるわけですし、それからアルプスの自然を壊されて、また春日井市なんかでは、大きな穴があいてるところは、ますます大きな問題が出てきそうとか、いろんな今、地域で問題が起きて反対してみえる方たちがたくさんいるんですが、そんなのにいい面があるからといって、応援していると大変なことになると思います。

それから、これ最初は、もともとは、自分でやるからということで始まったんですが、国家的な規模、国家的なプロジェクトになりつつあって、大変大きな問題になってくると思いますので、反対を私はしていますが。

それと、窓口業務委託ですが、高浜市は、これずっと総合サービスに請け負わせているんですが、これ、豊田市も一度やりかけたけれども、やめにしたというようなこともあって、もともと皆さんの個人情報をつかんじゃうというようなこともあって、問題があると思います。以上です。

委員長 ほかに。

問（2） 43 ページ、市民予算枠事業交付金、協働推進型で、高浜の防災を考える市民の会、12 番委員の質問にもありましたけれども、子ども防災リーダー

養成事業、高浜市中学生防災減災アカデミー事業、これ、継続してやられている事業ですけれども、現在、この対象の小学生と、中学生の対象の人数を教えてくださいいただけますか。

あとこれ、もうそろそろ始まって、中学生の子も高校生に上がられている子もいると思うんですけれども、先日、高浜高校に行きました。高浜高校防災チームで、学校内で4人でしかそのチームないんですけれども、防災についてすごい考えている子供たちが見えたので、そういった子供たちとタイアップして、この高浜の防災を考えるということを進めていってほしいという私からの願いと、こちらの高浜の防災を考える市民の会さん、以前、かるたをつくって見えたので、そのかるた、たしか高浜高校さんが協力してつくっていたと覚えがあります。そういったことをタイアップして高校生も活用できないか、SBPで高校生を活用して、活躍してくれていますが、こういった面でも活躍できないかっていうのと。

あと 49 ページ、職員の研修事業、これ私も一般質問をさせていただきましたが、この職員の男女比で、研修をしている割合とかがわかたら教えていただきたいです。

あと 88 ページ、証明書のコンビニ交付ですけれども、これ導入するときにはコンビニだとセキュリティの問題などの心配がありましたが、そのような質問が市民からきているのかっていうことをお聞きしたいです。以上です。

答（総合政策） 主要施策成果説明書 43 ページの子ども防災リーダー養成事業のところですが、まず、子ども防災リーダー養成事業の平成 30 年度の参加者数ですが、総数としては 43 名。内訳としては、翼小学校が 5 名、吉浜小学校が 6 名、高小が 13 名、高取小学校が 15 名、港小が 4 名というような内訳となっております。男女としては男が 5 名、女子が 38 名というような形になっております。

次に、中学生防災・減災アカデミー、こちらにつきましては参加者数は 53 名。高中が 26 名、南中が 27 名というような数字となっております。この中学生防災減災アカデミーを卒業された、今、高校生になっている子たちもいるんですが、その高校生、高校生スタッフとして引き続き協力をしてくださってい

る人たちが、高校生としては12名、引き続き高校生スタッフとして絡んでいたというところがございます。

後、先ほど、高校とのコラボレーションというようなところ、たしかに防災かるたにつきましては、高浜高校の美術部さんと連携してつくってございます。そのあたりにつきましては、こちら、高浜の防災を考える市民の会のほうにそういったようなところ、いかがですかというような働きかけはしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

答（秘書人事） 主要施策成果説明書の49ページの職員の研修事業の研修受講の男女比ということでございますが、研修全体で申し上げさせていただきます。研修全体で、延べ受講者482名おりまして、このうち男性職員が279名、57.9%、女性職員が203名、42.1%でございます。よろしくお願ひいたします。

答（市民窓口） 続きまして、88ページのマイナンバーカードをつくる際に「セキュリティは大丈夫か」という声はなかったかという御質問ですが、マイナンバーカードを申請するために窓口へ来られた方は、「セキュリティを心配する」と言った声は、ほとんどない状況です。

また、マイナンバーカードを作成していただくために、ことしの5月から町内会へ説明に回らせていただいておりますが、「セキュリティは大丈夫か」との問い合わせを数件受けました。その際は、「セキュリティについてはかなり高いレベルで対策がなされている」という御説明をさせていただいております。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款、総務費についての質疑を打ち切ります。

3款 民生費

委員長 質疑を許します。

問（10） 主要施策成果説明書の102ページ、社会福祉費、5番の健康づくり部門のマシNSTAジオの利用状況の部分なんですけれども、中学生以下、65歳以上とも平成29年度に比べると30年度が減になっていますけれども、その理由。また、その理由の中で、ほかの施設へ移動されたかどうかということ。

それと、それから112ページ、これの8番、自立支援医療費の部分なんですけれども、ここの部分で、30年度の部分でじん臓の人工透析件数739件、実人員43人になっています。この人たちが実際どこの医療機関で、わかればいいんですけれども、受けられとったか。それから、また、今年度7月から高浜豊田病院で人工透析ができるようになったわけなんですけれども、その利用者がわかればお願いします。

それと、それから117ページ、高齢者等生活支援事業の緊急通報装置貸与事業、この部分で、緊急通報の部分で30年度22件とあります。29年度に比べると倍の件数があるって、この22件の内容で同じ人が何回あるのか。また、それがまた違う人かということ。

それから、その下の3番の高齢者等地域見守りネットワーク推進事業の部分で、30年度については事前登録者36人、それから、メール配信実績は市外在住者を含め11人となっていますが、この人たちは無事に発見されたかということ。

それから、次に146ページ、4番のひとり親家庭等生活支援事業の3番、高等技術訓練促進費の支給状況、この部分で29年度に比べると30年度が支給件数が約3倍になっているわけなんですけれども、この内容について。以上をお願いします。

答（健康推進） 主要施策成果説明書102ページ、マシNSTAジオの利用状況で、利用者数が落ちている部分でございますけれども、こちらにつきましては、ほぼ毎日のようにマシNSTAジオを利用されておみえになった高齢者の方が数名、加齢ですとか病気を理由に利用できなくなったことが影響しておりまして、1日平均で、お二人の利用が減少しているというような状況でございます。

それから、ほかの施設への移動があったかどうかというようなことなんです

が、マシンスタジオの利用者数につきましては、昨年度も新規の登録が 1,192 名ありまして、実利用者数自体は、ほぼ横ばいであるというふうに伺っております。

答（介護障がい）　続きまして 112 ページ、（8）自立支援医療費、上段の部分でございます。じん臓の人工透析の実人数、件数でございます。医療機関の多い順でいきますと、碧海共立クリニック、続きまして多いのが碧南クリニック、後は刈谷豊田東分院となっております。

続きまして、高浜豊田病院の利用はということなんですけれども、当然のことながら、30 年度の利用はございません。ただ、透析センターができましたので、今後はこちらのほうに転院の手続は進められて、今後は、人工透析患者がふえると予想してございます。

答（福祉まるごと相談）　緊急通報装置のほうで救搬された方が実際 22 件ということなんです、実人数でいきますと 17 名の方がいらっしゃいました。うち、3 名の方が 2 回から 3 回の救搬要請をされております。

後、SOS ネットワークのほうのメール配信 11 件につきましては、このうち、高浜市民の方が 4 名いらっしゃいます。市外の方が 7 件ございました。高浜市民の方 4 名につきましては、無事に全て見つかった状況でございます。以上です。

答（地域福祉　主幹）　お答えいたします。主要施策成果説明書 146 ページ、ひとり親家庭支援事業の③、高等技能訓練促進費についてでございます。こちらは、児童扶養手当の受給者が看護師であるとか保育士など、就職に有利な資格を取得する際に、養成機関で 1 年以上修学する際に 3 年を限度に支給されるものでございます。

こちら、ふえた理由でございますが、平成 29 年度、受給者は、看護師の学校に通う母子家庭お一人、1 世帯のみでございましたが、平成 30 年度は栄養士及び保育士の学校に通う母子家庭 2 世帯が増となったために、計 3 世帯となったために支給額が増したものでございます。以上です。

問（10）　続いて、先ほど高齢者等見守りネットワークの部分で回答いただいたんですけれども、無事、一応発見されたということなんですけれども、この

部分の30年度は発見されたんですけども、それ以前として発見されていない人ってというのは、いたかどうかというのはわかりますか。

答（福祉まるごと相談） メール配信のほうは、平成27年8月からSOSメール配信を開始させていただいていますが、これ以降、15件を高浜市内でメール配信をしております。正直、残念な方もいらっしゃるというのが事実であります。

問（10） 後、無事に発見されたという、30年度は発見されたということなんですけれども、後、SOSネットワーク事前登録者に対する個人賠償責任保険をことしの6月より始めたと思うんですけども、参考までに、現在の加入状況についてお願いします。

答（福祉まるごと相談） 8月1日現在で申し上げますと、45名の方が事前登録をしていただきました。実際、個人賠償に入っている方ということで、在宅生活をされている方、36名の方が個人賠償に加入をされているという状況でございます。

委員長 ほかに。

問（6） 2点ほど質問させていただきます。まず、107ページの福祉まるごと相談グループの受付の件数なんですけれども、昨年と比べ約1.6倍ぐらいにふえていると、特にまた、子供の件数が3.4倍で非常にふえているんですけども、何かそういった原因とか、そういうことがあるのか。

後、この情報共有とか連携の中で、例えばアフターケアだとか、そういう指導だとか、そういったことを行っておみえになるのか、そこら辺。

それと後、何人で対応されておるのか、そこら辺をお聞きします。

答（福祉まるごと相談） 福祉まるごと相談グループの相談件数の増の理由ということでございますが、まず、子供の相談件数が確かに増加していますが、実は子供の相談は、福祉まるごと相談グループと家庭児童相談室の2カ所でお受けしております。

家庭児童相談室の相談員の方は2名いらっしゃいますが、その1名が退職されまして、その1名分の方の相談が福祉まるごと相談グループのほうに上乘せされてきたということで、増加しております。

実際、30年度は福祉まるごと相談グループで800件を記載をさせていただいておりますが、29年度は234件ということで、児童のほう、子供の関係を受けておりますが、家庭児童相談室でいきますと、30年度408件、29年度が791件ということになっております。こういったところから相談件数がふえてしまったという結果になっております。

それと後、情報共有、連携っていうところの内容ですが、こちらは、例えば学校とか、後、児童相談所もそうなんですが、そういったところとのやりとりの中で、相談というよりも情報のやりとりをしたっていうことでカウントさせていただいたということになっていきますので、内容的には、相談というよりも情報の共有をさせていただいたというところがございます。

問（6） あと1件。

答（福祉まるごと相談） 体制でございますが、現在、家庭児童相談室では相談員1名と臨時職員2名でやっております。

後、福祉まるごと相談グループは私と、後、主査と主事が1名、もう1名は育休に入りましたので、3名ということでやっております。

問（6） 後、140ページの9番の認定こども園整備費の補助金の関係なんですけれども、これは多分、高取保育園、こども園ですか。きのう、現地見させていただいて、非常に恵まれた施設だなというふうに思っておりますけれども、今、園庭をつくられておるんですけれども、そこら辺との関係で、今なら少し間に合うと思って要望だけしとくんなんですけれども、浸水区域というのか、そこら辺の調査なりを行っておるのか。もしあれだったら、園庭のほうで何とか処理ができるような考え方をしておみえになるのか、そこら辺ひっくるめてちょっとお聞きしたいと思います。

答（こども育成） 委員おっしゃられますように、この補助金については、認定こども園、たかとりこども園の補助金という中で、今、園庭整備が進んでいるところがございます。また、もう既に法人のほうで、この部分も含めて一体的に契約等もなされている中で、なかなか、その高さそのものを「じゃあ」っていう部分は、難しいかなとは思っております。

ただし、あの地域自体、保育園機能を進めていく中で、そういった風水害等

に対する対策っていうのは、当然ながら命を守る行動っていうのをしていかなきゃいけませんので、そういった意味ではソフト的な部分でいきますと、そういった訓練等をしっかり実施して、じゃあ、どこにどういう形で逃げていくのか、そういったところを昨年度の中でも答弁の中で申した部分があるようでございますけれども、そのような訓練を今後もしっかり園と連携しながら実施していくという方針でございます。以上です。

意（6） いつも、高取公民館の付近の交差点がすぐと通行止めというのか、そういうふうになるんですけれども、そこら辺、要するに公共下水というのか農水でもいいんですけれども、上の五反田の農業地域っちゅうのか、あそこら辺の排水が五反田グラウンドと道路の横に入るとるんですけれども、そこら辺のことを要するに今後考えていただきたいと思って、排水、強制排水ね、そういったことも考えてほしいというふうで、要望しておきます。あそこの交差点で、車が要するにとまって車が壊れた人のお見えになるみたいだもんで、そこら辺で、迎えに行ったりなにかしたときに、非常のあれがありますので、ひとつよろしくをお願いします。

委員長 ほかに。

問（2） 128 ページ、認知症早期発見事業でコグニタウン事業とありますが、この詳しい事業内容と今後の展開をお願いいたします。

それと、後、140 ページ、認定こども園、これ、きのう高取のこども園を見に行かせていただきましたが、これ、主要・新規事業等の概要の成果・実績で、「幼稚園・保育園のニーズに柔軟に対応できる環境を推進することができた」を、具体的に教えていただきたいと思います。

答（健康推進） 主要施策成果説明書 128 ページ、コグニタウン事業ですが、こちらは、平成 27・28 年度に実施をいたしました脳とからだの健康チェックにおきまして、外出や運動が望ましい方に対しまして、認知症予防スタッフによる呼びかけチームを結成し、健康自生地をめぐる活動を実施をしております。毎週 1 回 2 時間程度、グループ単位で健康自生地の活動に参加をしまして、体を動かしたり、仲間とおしゃべりしたりすることによりまして、認知症予防を図るというもので、参加された方からは、外出することが習慣化されてきたと

いうふうに伺っております。

また、この事業は、県の受託事業といたしまして、3カ年事業としまして平成30年度から始まっております。今年度がその2年目に当たりまして、昨年度からの参加者に加えまして、新たな対象者にも参加していただき、現在40名となっております。次年度が最終年度となりますが、参加者による自主活動グループ化を目指してまいりたいと考えております。

答（こども育成） 主要施策成果説明書140ページの認定こども園の整備費補助金。また、主要・新規事業の決算でいきますと、13ページの保育園管理運営事業の中の御質問だと思います。その中で、この認定こども園ができたことに対する成果・実績ということであるかと思えますけれども、こちら、きのう見ていただきましたように、平成31年4月1日に運営を開始しておりまして、多くの児童、保護者に利用していただいているというところでございます。

幼保連携型の認定こども園ですので、保育機能を利用していた児童が保育を必要としなくなった場合におきましては、通常、幼稚園に転園ということがあるんですけども、認定こども園ですので、幼稚園機能に切り替わるということで、そのまま同園に通園できるということは、利用者にとっては大きなメリットでありますし、また、それに加えまして、保育時間がこれまで18時までであったものが19時になったこと。また、ゼロ歳児の枠を9名設けておりますので、年度途中で申し込みが多いゼロ歳児の対応の拡充ができたこと。こういったことが挙げられます。

いずれにしましても、これらのサービスの拡充によりまして、利用者にとりましては直接的に有効となるサービスの向上、拡充ができたものと考えております。以上です。

委員長 ほかに。

問（3） 主要施策成果説明書の126ページ、学習支援事業ステップについてですが、平成30年度から学習支援事業が統合されたと思いますが、その内容と子供たちについて、統合されたことについて何か変化があったのか、教えてください。

答（地域福祉 主幹） お答えいたします。平成29年度までは、中高生を対象

といたしました生活困窮者自立支援事業の学習支援と、小学生を対象としたひとり親家庭支援事業の学習支援を個別に委託して実施していましたが、貧困の連鎖の防止には切れ目のない持続的な支援が必要と考えまして、平成30年度より事業につながりを持たせ、小学校から高校までの一貫した学習支援事業としたところでございます。

加えまして、ステップを利用していた高校卒業生が、今年度よりチャレンジサポーターとして活動しており、支えられる側から支える側へという、理想的な形が根つき始めてまいりました。

また、学習支援の食事提供に加えまして、新たな担い手として南部まち協によるこども食堂が実施されておりました、おいしい御飯が食べられるということで、子供たちも楽しみにしているところです。その財源となるこども食堂支援基金への寄附は、平成28年度からの累計で約250万円もの御寄附をいただいております、地域ぐるみで子供を育む環境が整いつつあると考えております。以上です。

問（3） 本当がいいサイクルはできてきて、いい事業だなと思っています。そのステップというのもこれで4年目になると思うんですけども、当初から利用されている子供たちの進路状況等、もしわかれば教えていただければと思います。

答（地域福祉 主幹） ステップを利用した平成30年度卒業生の進路でございますが、中学3年生の9人、全員が高校へ進学。そして、高校卒業生は3人のうち1人が大学へ進学、2人が就職いたしました。進路が決まらないまま卒業する生徒を出すことなく、利用者の全てが自ら希望する進路に進むことができたということは、この事業の目的であります貧困の連鎖の防止において、確かな一歩になったと考えております。

委員長 ほかに。

問（15） 115 ページの、この7の軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業、18万5,000円というのがありますが、これ、これまでの2人から、30年度に7人変わってきてるんですが、この周知っていうのか、こういう制度があるよということをどのように周知しているのか、まだまだ周知の度合いが足ら

ないのか、そういう点でちょっとお聞きをいたします。

答（介護障がい） 周知という御質問でございます。従来、同じように広報、ホームページ等で周知はさせていただいているところでございます。件数については増加ということで、必要な方においては、医師とかそういったところでの紹介があるのかなというふうで考えております。

件数の増加につきましては、子供の成長に合わせて購入する方がふえたというふうで、分析しております。

委員長 ほかに。

問（15） 116 ページ、1の障害者福祉タクシー料金助成事業、171万7,430円となっています。これ、利用率、利用実績を見ますと、利用率が下がっているんですが、それにしても51.9%と約半分なんです、何か利用しにくい課題があるんじゃないかと思うんですが、その点ではいかがなんでしょうか。

それと、117ページの4、高齢者等生活支援事業、736万676円。配食サービス事業で利用者さんの人数は変わってないんですが、協力会員の店舗が1店舗減っているんですが、これ、今後、もし減るようなことがあればどうされるのか、ふやす必要があるんじゃないか、そういう点でお聞きをいたします。

それから126ページ、今の学習支援事業のところですが、これを見るとステップジュニアの様子が入り当たり4.8人ということになってはいますが、今年度の人数がわかれば教えていただきたいということと。

それから、5番の高浜市こども貧困対策会議の開催というところで、今後の支援の取組の方向性を検討したということが載っているんですが、どのような計画があるのかお示しをいただきたいと思います。まず、それだけお願いします。

答（介護障がい） まず116ページ、タクシー料金助成事業の件で、利用率が低いという御質問でございます。利用状況を見ますと、とりあえず申請したけれども、結果としてほとんど使わなかった方、こういった方もお見えになります。ふだんは家族で送迎してるんだけど、家族の方が都合が悪い場合、そういった方はこのタクシーを利用するということがあることが多いことから、家族の送迎ができない場合のセーフティネット的な役割もあるかなというふう

で分析はしております。

答（福祉まるごと相談） 配食サービスのほうの協力店舗の減少ということで御質問いただいたわけなんです、今、7店舗から6店舗に変わっております。それぞれ業者さんの事情もございます。その事情を詳しくは聞いておりませんが、私どもとしては極力、御協力を今後もお願いさせていただきまして、料金も見直しを今後していこうかということで、検討しているところでございます。

答（地域福祉 主幹） お答え申し上げます。先ほどお尋ねがございました学習支援事業、ステップジュニアの現在の登録人数でございしますが、平成30年度と同数で12名となっております。

もう一つのお尋ねの第7回のこども貧困対策会議での状況、話し合われたこととございますが、学習支援であるとかこども食堂の現状等を報告した後で、その後に、学校との連携が重要であるということで、いかにお子さんを地域ぐるみ、後、学校と連携、協力して育んでいくかということをお話し合われました。以上でございます。

問(15) 配食サービスですが、できるだけ協力していくというお話でしたが、協力店をふやす努力はどのようにしてみえるのかということと。

それから、115 ページの中等度の難聴児の補聴器の購入助成事業の件なんです、これ、子供さんの事業なんです、お年寄り、ちょっとここ違うかもしれませんが、お年寄りも非常に耳が聞こえなくて不自由を感じてみえる方が多いようですが、そういう方たちの助成っていうのはないのかということをお聞きします。

委員長 答弁をお願いします。

答（福祉まるごと相談） 配食のほうの事業者をどのように募っていくか、御協力をお願いしていくかという、今後、どのようにふやしていくかということだと思いますが、そちらに関しては、市内の事業所、協力店だけでは、確かに限界が出てくるかと思えます。そういったところで、市外の業者さんも視野に、協力をお願いすることも今後は考えていく必要があると考えております。また、そういったときには、当然ながら今の協力店6店舗の皆様への御承諾も、お話を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

答（介護障がい） 補聴器の関係で、お年寄りの助成はないのかという御質問だったと思います。当然、委員御承知のとおり、障がいの手帳を取得していただければ112ページの補装具、こういったもので補聴器のほうは当然、助成、給付等はさせていただくんですけれども、手帳のない方におきましては、今のところ助成制度っていうのは設けてございません。

委員長 ほかに。

答（地域福祉 主幹） 先ほど、小学生のステップジュニアの登録者数を12名と申し上げましたが、現在、最新は9名でございました。申しわけございません、訂正させていただきます。以上です。

委員長 ほかに。

問（15） 137ページの2の保育園管理運営事業のところ、（1）に高取保育園、吉浜北部保育園とありまして、ここに高取が保育士20名、吉浜北部が19名とあるんですが、この高取の保育園20名は、平成31年、令和元年ですけれども、高取がなくなったわけで、この20名の方たちは、どこかに就職されたかどうか知っていると思うんですが。

それと、調理員の方も3名いるんですが、この方たちがどこに、どのように行かれたのか、お示してください。

それから、140ページの（9）認定こども園整備費補助金・負担金というところで、認定こども園の新築工事地中埋設物処理費負担金、2,214万円出ていますが、これ、何立米の量になるのかお示しいただきたいと思います。

答（こども育成） まず、1点目の旧高取保育園の職員がどうなっていたかというところがございますけれども、この保育士は、正職含め、臨職含め、ある程度の核の時間を働く保育士の人数がカウントしてある状態であります。ですので、きのう行っていただいた保育園の中でも実はいたんですが、臨職さんの中で清心会さんのほうに雇われて、向こうで正規職員として働いている人、また臨職さんで、またそのまま臨職さんとして雇われている人というところを、昨年度のところでは臨職さんの意向を聞きながらその配分をしていって、そうでない方につきましては、また、市のほうのほかの園、正職についてはもちろんそうなんですけれども、ほかの園で配置をしているというところがございます。

す。

後、140 ページの処理費負担金のところでございますけれども、処理したガラにつきましては、トン数でいくと 651 トンで、それを立方メートルに換算しますと 361 というところでございます。

委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 00 分

再開 午後 2 時 8 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3 款の質疑を続けます。

問 (15) 高取保育園の保育士 20 名の件ですが、あちこちに行ったということはわかるんですが、どのように、ばらばらにいいいますか、分かれているのか。高取学童にも行ってみえる方が、私はここと吉浜と両方をやってるんだっということを言ってみえましたが、ほかの方たちは 20 名という数字ですから、どのようにみんな分かれて働いているのか、ざっとでいいんで教えてください。

それから、先ほどのたかとりこども園の地中埋設物は、立米幾らでこれ負担をされたのかお示してください。

それから 147 ページの家庭的保育推進事業のところ、先日 11 時ぐらいにどっか公園に行ってみえたのかわかりませんが、とても暑い日盛りに乳母車に乗って、子供さんを連れて帰ってみえてるのを見ました。ちょっと外へ出るには厳しい時間だったので、ちょっと気になって言っておきます。

以上です。それについて教えてください。

答 (こども育成) まず、139 ページの保育士の 20 人の具体的な行き先、振り分けというところでございますけれども、今ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、またこちらは調べた上で後ほど回答させていただきます。

また、負担金につきましては、先ほどのトン数等に応じてこの金額が支払われているという御理解でよろしくお願いたします。

委員長 いいですか。ほかに。

問（12） 少し戻らせていただきます。103 ページ、3 款 1 項 2 目、避難行動要支援者支援事業でありますけれども、名簿を作成されたと思っておりますけれども、活用内容と支援体制を教えてください。

答（地域福祉 主幹） お答え申し上げます。避難行動要支援者名簿の作成及び情報の提供につきましては、自力では避難することが難しい方の情報を、御本人の同意をいただいた上で、平常時から支援に携わる関係機関と共有することで、いざというときに円滑な避難支援等が行えるように、必要な範囲内で情報を提供させていただいております。

避難行動要支援者名簿は、具体的には高浜消防署であるとか、町内会、後、まちづくり協議会、民生児童委員の皆様にご配布させていただきまして、日ごろの備えと、災害時の早期支援のために活用いただくようお願いしているところでございます。

問（12） 先日の防災訓練のときにも、民生児童委員の方が個々の名簿に従って回っていただいた。そんな記憶もあります。

そこで「結」という言葉も少しずつ薄れてきておりますけれども、町内会であるとかまちづくり協議会、それから民生児童委員の連携体制による支援の輪をどう広げていくのか、その体制を教えてくださいと思います。

答（地域福祉 主幹） 民生児童委員の方々には、まず担当する地区で避難支援等が必要と思われる方に対して、同意書の提出をお願いしております、いただいた情報により、名簿を更新しているところでございます。

また、更新した避難行動要支援者名簿は、毎年 5 月ごろに町内会及びまちづくり協議会、民生児童委員の皆様方等の関係者に、それぞれの皆様の担当地区の名簿をお渡しし、平時から要支援世帯の把握であるとか、後は地域の実情等に応じ、避難訓練等に活用させていただいております。

なお、実際の災害の発生時には、全ての要支援者の情報を提供させていただきまして、迅速な安否確認及び避難支援ができるよう環境を整備しているところでございます。

委員長 ほかに。

問（14） 155 ページ、生活保護事業に関して 1 点だけお伺いいたします。毎

年これ保護世帯がふえておりますけれども、逆に保護から離れて自立された方の世帯というのは、これ毎年何世帯ぐらいあるんでしょうか。例えば27年度ぐらいからもしわかればお願いいたします。

答（地域福祉） 29年度からで申しわけないですけれども、29年度は開始が33世帯に対して廃止のほうは15世帯、30年度に関しては、開始が24世帯に対し、廃止が18世帯となっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、3款、民生費についての質疑を打ち切ります。

4款 衛生費

委員長 質疑を許します。

問（3） 主要施策成果説明書の165ページ、予防接種事業についてお伺いします。こちらの中で、いろいろと接種回数、対象人数、受けた人の数とありますが、子宮頸がんワクチンの予防についてお聞きしたいと思っています。こちらは副作用の問題等もあり、接種率が低いのかと思います。高浜市ではどのような通知をされているのか教えてください。

答（健康推進） 子宮頸がんワクチン接種につきましては、国が積極的な勧奨を手控えるように通知をいただいておりますので、私どもといたしましても、対象者に対しての個別通知というのは行っておりません。

ただし、将来の不利益にならないようにワクチンの存在を知らせる必要がございますので、市のホームページの中で、この子宮頸がんワクチンが定期の予防接種であるということはお知らせをしております。

また、接種を希望される方に対しましては、厚生労働省のホームページにワクチン接種を検討しているお子様と保護者の方へのリーフレットが掲載されておりますので、このリーフレットをごらんいただいた上で、希望される場合は

健康推進グループへ御連絡をいただくようお願いをしておるところでございます。

問（３） やはり情報不足というのが一番問題だと思いますが、この受けた方が３名という数字を受けまして、近隣市では、碧南市、刈谷市、東浦町が個人通知をたしかしていると思います。当然、今リーダーが言われたように、知らないことということでの不利益というものもあると思います。受ける受けないというのは個人の判断ということですが、情報提供も含め、個人通知というのは今後考えているのか、考えていないということでしたけれども、考えているのか教えてください。

答（健康推進） 子宮頸がんワクチンの接種率につきましては、以前はおよそ70%ありましたけれども、やはり積極的勧奨を手控えるようになってからは、1%未満に落ち込んでおる状況でございます。

委員おっしゃられたように、近隣ですと刈谷市ですとか碧南市は個別通知を行っておりますが、私ども高浜市といたしましては、国が勧奨を中止しておりますので、現段階では、対象者の方に個別通知を差し上げる予定はいたしておりません。

委員長 ほかに。

問（２） 162 ページのがん検診推進事業ですが、ワクチンではなくてこの頸がん検診ですが、クーポンの配布数に比べて受診者数が少ないようですが、どうなっているのかということと。後は166 ページ、妊娠出産包括支援事業、これ産婦健康診査の実施、これ産後2回健康診査を実施しましたとありますが、このメリットと、もし支援が必要な方がいた場合、その保健師のつなぎ方について教えてほしいということと、この上にあります産後ケア入院費用助成とありますが、これ産後ケアだけではなくて、入院だけでなくてデイみたいなのがあったらいいなっていう、昨年、富山に見に行きましたところ、すごい好評だったっていう事業を見ましたので、入院までしなくてもデイサービスみたいなのが産婦さんでもできるようなのは、考えてみえないかということをお知らせください。以上です。

答（健康推進 主幹） まず1番目のがん検診推進事業につきましては、

こちらのほうは、こちらに書いてあるように 20 代、40 代の方にそれぞれ子宮がん検診、乳がん検診を無料で受診ができますという、受診の啓発といいますかきっかけづくりという形での無料クーポン券をお配りしているものになります。

前ページの 160 ページ 161 ページにありますのが、子宮検診と乳腺検診、それぞれ市民の受けていただいている方全数が載せてあります。

もちろん委員が言われますように、若い世代からしっかり受けていただくということは大切ですので、昨年度までは、再通知のほうを 1 度、1 月にしておいたものを前倒しにし、未受診の方への勧奨を 20 代 40 代のクーポン券対象者に送っていく予定でおります。

2 点目の妊娠出産包括支援事業につきましてですが、母親にとって産婦健診を 2 回受けることは、医療機関で心身の回復状態を確認でき、また、授乳や育児の相談ができる機会がふえることにより、母親とその家族の安心感につながると考えています。また、医療機関にとっては必要な治療や支援を判断しやすくなり、産後鬱への早期治療が可能となります。

健診後の支援のところですが、鬱傾向にある母親に対しては、産後鬱の治療をすぐに開始する場合がありますが、多くの場合は、医療機関から市に対して母親の産婦健診の状況を御連絡いただき、保健師がかかわることになります。必要な場合には、産後ケア入院や NPO による訪問型相談支援につなげていきます。

もう 1 点、産後ケア入院ではなくデイサービスのほうという御提案がありましたが、今、産後ケア入院を碧助産院さんと八千代病院さんに委託という形でお願いしておりますが、そのうちの碧助産院さんがデイサービスのほうも検討したいと言ってくださっておりますので、実現ができればよいと考えております。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、4款、衛生費の質疑を打ち切ります。
職員の入れかえのために暫時休憩させていただきます。

休 憩 午後2時23分

再 開 午後2時27分

5款 労働費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款、労働費についての質疑を打ち切ります。

6款 農林水産業費

委員長 質疑を許します。

問(6) 193ページの服部新田排水機場の整備工事の内容と、非常時の場合の電気だとかディーゼルエンジン、そういったことまで考えておるのか、そこら辺のことを。この主要成果表の中では、来年度考えていきたいということがちらっと書いてあったんですけど、そこら辺、どういう対応をしておるのか。

答(土木) まず、服部新田排水機場の今回の工事の概要ですが、ポンプ施設、電気の操作盤を更新させていただきました。この施設は、エンジンポンプ形式で電力方式でないものですから、ディーゼルエンジンにてポンプを駆動させるというものですので、停電時等のことは考慮しておりません。

非常発電機は、また別で用意しておりますけども、エンジン駆動のポンプということでございますので。操作盤等のポンプ自体はエンジン形式で、操作盤、電気設備は電力なものですから、そちらは小型というか発電機で電力を賄って、

ポンプの動力はエンジン駆動でやるものですから、停電等の影響は受けません。

問（6） どういう。

答（土木） 更新させていただいたのはポンプと。

問（6） 電気か。

答（土木） これはエンジン式です。

問（6） エンジン式、それだからエンジンも直したのか。

答（土木） エンジンは来年度を予定しておりまして、今、既存のエンジンのポンプだけを変えました。これは、電気の停電には影響はいたしません。交換させてもらった操作盤は、これは電気制御なものですから、電気が落ちると制御できないんですけど、それは操作盤を動かす電力発電機というものが備えてあるもんですから、それで電気信号の制御はできるようになっております。

問（6） 要するに、排水ポンプみたいなやつが2機かなんかついていてでしょう。それを改修したということか。

答（都市政策部） 委員おっしゃるように、電動のポンプとエンジンのポンプがございます。今回は、エンジンのポンプ、こちらを取りかえております。それと操作盤です。電動のポンプに関しては、今回は工事は行っておりません。

それで、後停電の関係ですが、停電時は先ほどグループリーダーが申しましたように、発電機を置けるような形で配線だけは確保しております。

問（12） それに関連して質問をいたします。そのポンプ場の整備事業は、何を想定した整備事業なのか教えていただきたいと思えます。

答（土木） 御質問の服部排水機場のポンプの目的でございますが、服部排水機場整備工事。まずは湛水を目的とした服部新田排水機場のポンプと電気を交換させていただいたものでございます。

問（12） 目的は。

答（土木） ポンプ施設及び電気の老朽化に伴って、故障する前に更新をさせていただいたものでございます。

問（12） それも合わせて、たしか堤防を800メートルか、何メートルか南海トラフの地震対策のために改修もしたと思えますし、ミツカンさんから遊水池も改修したと思えますので、その目的を教えてください。

答（土木） まず、堤防の改修につきましてですが、これは委員おっしゃられるとおり、芳川町四丁目地内の堤防改修を愛知県が行っております。これは、あいち県地震対策アクションプランとして建設護岸の補強、補修、耐震化を行いました。今回、私どもが行いました服部新田排水機場のポンプは、老朽化に伴って施設の更新をさせていただいたと。

二つ目、目的はそもそも違うんですが、堤防が補強された、排水ポンプの施設が更新された、ということで、芳川町四丁目地内の津波、洪水に対する安心安全度が向上したものと考えております。

問（12） そのお答えが欲しかったもんですから。

ちょっと戻りますけども 187 ページ、明治用水中井筋の今年度、昨年度の進捗状況と、ことしの状況も合わせてお願いしたいと思います。

答（土木） 明治用水中井筋改修事業についてお答えいたします。明治用水中井筋改修事業は、都市化の進展に伴い流出量が増加し、湛水被害が発生していることから、水路の排水能力の向上を図り、流域の排水不良を解消するとともに、農業経営の安定を図るため、平成 12 年から事業をしております、令和 2 年度の完成を目途に事業を進めていると伺っております。

高浜市内につきましては、蛇拔橋の下流部の附帯工事を残し、水路本体部分の工事は完了をしております。

また、中井筋の改修事業につきましては、流域関連市が受益地の面積割合に応じて事業費を負担するというので事業を進めておるものですから、来年度以降も負担金が、高浜市内の工事がなくとも負担金が生じるということになります。よろしくお願いたします。

問（12） それでは、次に 216 ページ、7 款に入っちゃうか。

委員長 ちょっと款が違います。

説（12） はい。

委員長 ほかに。

問（15） 187 ページの（3）の補助金で、高浜市土地改良区事業補助金、141 万 8,873 円と多面的機能支払い交付金が 451 万円出ていますが、これ、どのような費用なのかということと、188 ページの 2 の畜産環境整備事業でいいかと

思うんですが、小池町の一丁目の部分ですが、鳥の養鶏業をやってみえる方たちがみえるんですが、それを東に移してという話があるんですが。もう3年になりますが、市長は時間がないからみんなで事業を進めるということで、民々で事業を進めるっていうような話もありましたが、その後、何とも音沙汰がありませんで、みんな、地元は不安を抱えながら「どうなっているのか」という報告を待っているんですが、これは、どのようになっているのかお示してください。

委員長 内藤委員、ちょっと質疑の範囲を超えてると思いますので。

説(15) いやいや、いやいや。

委員長 どこに載っているんですか。

説(15) 188 ページ、だから養鶏業だもんで、ここでなかったら。

答(経済環境) 畜産環境整備事業といたしましては、養鶏業、いわゆる曙養鶏団地の養鶏業をされている方については、現在3件いらっしゃいます。

その中で、やはり経営の維持というものは、農務としまして、維持していく形で調整をしていきたいというふうに考えてございます。

委員長 よろしいですか。

答(都市計画 主幹) 御質問の中で、小池町の事業の進捗状況もお話がございました。こちらのほうにつきましては昨年度、開発に必要な都市計画法の手続のほうを完了いたしまして、現在、民間側と協議調整のほうを行っているさなかでございます。

問(15) 民間とやられているっていうお話ですが、地元は、「何か、話が全然ない」と言って、心配というか不安というか、3年にもなるんで、事業が進んでないならないなりに説明があつてしかるべきではないかというお話なんですが、そうやって話がされているということも聞いていないんですが、どのようになっているんでしょうか。

委員長 内藤委員、ちょっと款が違うと思いますけれども。

説(15) 農林水産業でしょ。

委員長 今、何ページでしたか。

説(15) 企業誘致で。養鶏業が異動するっていう話だもんで、どうなって。

委員長 内藤委員、7款でお願いします。

説(15) 7款でね。はい。

委員長 ほかに。

答(土木) 先に質問いただきました高浜市土地改良区事業補助金、これは、土地改良区のほうに水路等の維持補修の費用等を市が補助するものでございます。多面的機能支払交付金につきましても、農地が有する機能を使いまして、農業以外のもので活用していくということで、景観形成とか生活環境ということで、地域、子ども会等を含めてコスモスを植えたりする事業に対する交付金となっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6款、農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

7款、商工費

委員長 質疑を許します。

問(15) 7款1項2目の主要施策成果説明書で197ページの5番、産業経済活性化事業のところで、先ほども言いましたが、企業誘致に伴って小池町の養鶏業を東側っていうか、移す事業は計画されているんですが、それがどのようになっているのか、お示してください。

答(都市政策部) 御質問の小池町地区の企業誘致の関係でございますが、こちらにつきましては、先の全協でも御説明をさせていただいたと思いますが、民間事業者が主体でやっているものでございます。

その中で私どもといたしましては、企業誘致の条例に基づき、法律上の所定の手続、こちらの支援させていただいております。その関係から、主体はあくまで民間事業者ということで、御質問のありました養鶏業者、こちらに関しま

しても民間の事業者さんから依頼を受けたコンサル、それから不動産屋さん、そちらのほうで用地交渉に行ってみえますので、よろしく願いをいたします。

問（15） そうすると、養鶏業の方とか地元の不動産の持ち主なんかは、民間事業者のほうに聞くしかないということでしょうか。

それとコミュニティー交通費と、7款1項4目、200ページの1のいきいき号循環事業ですが、先日、一般質問で取り上げましたが、多くの人の意見を聞いて運行コースも決めていくということでは言われたんですが、いつまでに改善をしていくのかということと言われなかったような気がするものですから、その点でお示してください。

答（経済環境） いきいき号のルートの見直しの件でございますが、利用者の方のアンケートによる意見聴取や、実際に高齢者の方がどの地域にお住まいになっているか。また、いわゆる商業ルートである翼コースにどのようにつなげるか等を慎重に検討した上で決定していきたいと考えております。具体的な変更時期というものについては、現在、まだ未定でございます。

答（都市政策部） 企業誘致の関係でございますが、先ほどの答弁と繰り返しになりますが、用地交渉に関しましては、民間事業者のほうの分担、私どもといたしましては、法的な手続、そちらのほうを担当するというので、住み分けてやっております。そのため、直接土地所有者の方、それから養鶏業の経営者の方、そちらに関しましては、事業者から依頼を受けた業者さんをお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（15） 翼コースにつなげるルートについてはこれからだというお話でしたが、先日も質問の中で言ったように、非常に、赤松のほうから翼に行くとか、吉浜から翼に行くとかいっても「非常に便が悪くて、市役所で40分だとか80分だとか待たないといけない」と、「だから利用できないんだ」というお話を私もあちこちで聞いているんですが、いつになったらそれが改善されるのかっていうのがわからないと、私もどうやって皆さんに報告していいかわかりませんので、いつぐらいまでにこのコースの変更に取りかかるのか聞いておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

答（経済環境） 先ほども答弁のほうをさせていただいてきましたように、やっぱり、時期っていうものはある程度お示ししたいとは思いますが、今現在、その検討のめどというものも立っていない中で、具体的に示すことはできませんので御理解ください。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、7款、商工費についての質疑を打ち切ります。

8款 土木費

委員長 質疑を許します。

問（10） 主要施策成果説明書の207ページ、市道新設改良事業の委託料、市道港線ではありますが、この部分で30年度の場所はどこかということと、それから、用地測量が5,400平米に対して物件調査が4件と、少ないと思います。その理由と、それから調査後の現在までの進捗状況をお願いします。

それと218ページ、建築総務事業の4番、木造住宅耐震診断事業のところで、これについて、過年度の実績で26年度から30年度が出ていますが、かなりばらつきがあります。この理由と、それから最近の件数が下がっているようですけれども、この差について説明をお願いします。

答（土木） まず、委託の場所についてお答えいたします。用地測量及び物件調査業務委託は、ともに港線と研屋線が交差する田戸町交差点部になります。

続きまして、用地測量面積が5,400平方メートルに対して、物件が4件と少ないということの理由につきましては、用地測量につきましては、港線の視距改良及び歩道設置事業に合わせまして、今申し上げました田戸町交差点から北側の交差点までと、南側の交差点までの測量をいたしております。物件調査につきましては、その全線ではなく、田戸町交差点の横断歩道部分に歩行者待機

場所がないことから、まずはこちらの待機場所の用地を確保を優先するため、交差点四隅の物件調査を行いました。まずは、こちらの用地を優先的に確保したいという思いからでございます。

問（10） 進捗状況も教えてください。

答（土木） 進捗状況でございますが、北側の工区というか、横浜橋からの用地につきましては、ほぼ90何%の確保はできております。後4筆ほど、今年度も1筆先行取得を行っておりますので、後1、2年で北側の工区については用地が確保でき、道路整備のほうに進んでいけると考えております。

答（都市計画） 218ページの木造住宅耐震診断事業についてお答えいたします。この事業の目的は、議員も御承知のとおり、現存する旧耐震の耐震化を促すための事業でございます。そのため、毎年約2,000件の旧耐震の建物の所有者の方に、ダイレクトメールで制度のお知らせを行っているところでございます。その中から、通知の内容に関心を持たれた方などが申請をされているところでございまして、年度ごとに差異が発生しております。

現状は、無料診断制度が創設された平成15年度の250件の受付けがピークで、その後は減少してきております。近年では、10件未満まで下がってきておるといふ現状でございます。過去の実績にばらつきがあるのは、その時々々の社会事情によるもので、年度ごとに差異が生じている理由ではないかと思っております。なお、最近の傾向といたしまして、平成28年度に一時的に実施の件数がふえており、その理由といたしましては、熊本地震の発生が原因と考えております。その後は減少してしております。

問（10） 今のお答えの中で、約2,000件の旧耐震建物があるということですが、いまだ多数の現存する対象建築物について、耐震化を促進するための取り組みとしては何か行っているか、お願いします。

答（都市計画） 愛知県内でも、耐震化に伸び悩む実情を真摯に捉えておりまして、平成29年度より愛知県住宅計画課主体による耐震化促進に特化した行政連絡会議が発足しております。

この会議の中では、各市町村の耐震診断担当者が耐震化を促進するための意見交換、情報交換、情報の共有を行っているところです。具体的な活動といた

しましては、愛知耐震改修促進事業者制度により登録された事業者である設計事業者さん、後、改修業者さんを積極的に制度の対象者へ紹介しております。また、制度対象者への負担を軽減するための安価な耐震工法や、他県での耐震化率の向上が成功した成功事例などについてのセミナーに参加するなどして、高浜市でも実践できるように努めているところでございます。

問（10） 後、次のページ、219 ページの木造住宅耐震改修費等の補助金に係るわけですけれども、耐震改修っていうか、耐震診断をやっても改修がなかなか進まない実績件数と、診断をやった数に対して改修というのがなかなか進まない、それについてマッチング化してないと思うんですけど、それについて説明をお願いいたします。

答（都市計画） 耐震改修費の補助制度は、平成 15 年度に創出しております。しかしながら、平成 30 年度までの実績件数は 141 件でございます。なお、直近の実績件数といたしましては、26 年が 5 件、27 年 2 件、28 年 8 件、29 年 5 件で、合計件数 20 件となっております。参考でございますが、単年度の最大実績件数は平成 23 年度の 23 件であり、東日本大震災の影響により、件数が大幅に増加したことはございます。

それに対し、耐震診断の累積件数は 1,042 件であり、診断を受けた方が改修を実施された 141 件に対する割合としては 13.5%となっており、耐震診断を受けられた建物の所有者、管理者の方が耐震診断の実施にまでは至っていないということがわかっております。補足いたしますと、耐震診断を受けられた後に考えられる措置、消費者の方がどういうふうなことをやられているかということでございますが、推測ですが、補助制度の適用または自主改修による耐震化をやられた。対象者の経済事情により、現状維持で未耐震のまま置いてある、放ってあると。対象者の生活様式の変化に合わせた建てかえを実施した。後、倒壊による危険性を危惧しての建物の取り壊しということが推測されます。

しかしながら、平成 15 年度当初に旧耐震の建物の総数は 3,300 件存在しておりましたが、耐震診断後において 141 件の改修ほか、建物の解体時に提出されますリサイクル法の届け出件数が、15 年間で 1,000 件以上もございます。その結果、現在の 2,000 件まで減少してきたのではないかと推測され

ます。

意（10） 私も高浜市の耐震研究会のメンバーの一員として、耐震診断もやらせていただいています。その場合に、耐震診断をやった後、報告として診断を受けられた人にも報告しに行っておるんですけども、なかなか、先ほど、今、答弁がありましたように診断っていうか、改修をするに当たって見積もりすると結構な金額になって、それ以上進まない。後は今、最初の始まりで平成 15 年から始まって、対象物件自体も数が減っている中で解体ということで、それなりに数もふえてきています。解体まではいかずに、また逆に、今問題になっている空き家ですか、空き家等にかかるような対象物件もふえていきますので、今後もある程度診断を受けられて、その後として改修まではいかない、その人たちに対しても相談があった場合には十分に相談に乗っていただけて、できるだけ皆さんの不安が起こらないように努めていただければと思います。

委員長 ほかに。

問（12） 公営住宅管理事業の中の委託料の中に、市営住宅長寿命化計画等策定業務、これの概要をお願いしたいと思います。

答（都市計画） 市営住宅の長寿命化計画でございます。現在、高浜市では 4 つの市営住宅を管理しておりますが、最も古いもので昭和 55 年に建設され、新しいものでは平成元年の建設となっております。築年数は 30 年から 39 年というような現状でございます。平成 21 年度に策定した市営住宅の長寿命化計画が平成 30 年度をもって計画の期間を終えたことや、この計画策定において指針としておりました国交省が示す公営住宅長寿命化計画策定指針が平成 28 年度に改正されたことを受け、今回、新たな市営住宅長寿命化計画を作成しております。

なお、平成 28 年度に改正された国交省の指針と従来の指針と比較いたしますと、市営住宅の過去の修繕記録等を踏まえ、より詳細な劣化状況を調査し、それらを反映した上で、財政の平準化を考慮した修繕計画を策定する点が大きく変わった点でございます。今回の計画は、改定後の指針を反映した上で、各市営住宅の供用開始から 70 年の供給を実現するため、市営住宅の現在の劣化状況等を調査し、今後の修繕計画を初めとした、管理方法を定めた計画として

おります。

問（12） 今の説明ですと、4つの市営住宅を管理していて、その劣化状況などを調べたということですので、その調整結果を説明していただきたいのと、70カ年にわたって供給するということでもあります。

今回の長寿命化に従って修繕や改修をもししなかった場合、どのような状態が想定されるのか、それもあわせて説明願います。

答（都市計画） 劣化状況の調査結果といたしましては、今後長寿命化を図る上で計画的な修繕などが必要になる箇所はございますが、長寿命化を図ることが困難になるような重大な問題は見つかっておりません。

次に、今回の長寿命化計画に沿った修繕等を実施しなかった場合、屋上防水や外壁、給排水管等の劣化による漏水等が建物躯体の寿命を縮め、大規模修繕以上の改修工事が必要になることが予想されます。今回の長寿命化計画に挙げる修繕等では、各施設の耐用年数を考慮し、修繕の時期を設定し、また、修繕費用の平準化を図る計画としております。今後、計画的な修繕を行うことにより、経年劣化による漏水や躯体部分の爆裂など、住んでいる人への危険を伴う不具合の発生を抑制できると考えております。

問（12） それでは、同じページの中の（3）工事請負費の中の葭池住宅解体工事について、解体が決定した時期はいつなのか、お答え願いたいと思います。

答（都市計画 主幹） 葭池住宅は建物の老朽化が著しかったことや、公共施設の推進プランにおきましても総量圧縮する施設として予定していたことから、入居者に対して住みかえを推奨いたしまして、入居者との折衝を続けた結果、平成29年度に入居者の退去が完了したため、この時点で解体を決定いたしました。

問（12） 解体したその跡地の活用の予定をお聞かせ願いたいということと、その解体時に産業廃棄物の処理等の問題はなかったのか、この2点、よろしくお願ひします。

答（都市計画 主幹） 跡地の活用につきましては、本年4月15日に開催いたしました市内部の審査会の中におきまして、売却や他の活用方法について検討、審議いたしました。

その結果、将来に備える財産として保有、管理することに決定いたしました。次に、解体工事の際の産業廃棄物の処理の問題でございますけれども、想定していなかった廃棄物も発生することはないと、また、建物の解体後に2メートルの掘削調査のほうを行ったところ、瓦れき等の発見もされませんでしたので、解体工事に際して、特に問題が生じることはございませんでした。

委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開は15時15分。

休憩 午後3時5分

再開 午後3時13分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで当局から発言を求められておりますので、お願いいたします。許可いたします。

答（こども育成） 15番議員が御質問されました、137ページの高取保育園の職員の処遇というところについて調べました点を御報告させていただきます。20名のうち、そのまま保育士として勤務をされることを希望される臨時職員さんは6名いらっしゃいました。そのうちの5名が高取こども園に採用されて、1名は公立園に行ったというところがございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（15） 213ページ、主要施策成果説明書の8款5項2目、1の街路計画事業のうち、（1）の負担金で、名浜道路推進協議会6万円というのが出ていますが、これはどのような道路になるのかお示してください。

答（都市計画） 名浜道路推進協議会でございます。この道路は、東三河から衣浦、知多半島を經由し、セントレア空港に至る計画の路線でございます。開通すると、物流の道路として空港や港の総合アクセスの向上が図られ、非常に経済効果が期待される道路となっております。

協議会といたしましては、東西の三河地域と知多地域9市3町で組織しており、活動は、関連する市町の商工会と商工会議所で構成された名浜道路推進経

済連合会とともに、地域が一体となって、この道路の事業を推進しているというところがございます。

問（15） 今、この道路は、どこまでができているのでしょうか。

答（都市計画） この道路自体は、まだ計画でございます。実際に車が通れる区間というところは、まだございません。

問（15） 今でも「あっちこっち、道路ばっかりになっちゃった」というような声も聞くほど、豊田を中心としてというか豊田を起点としての道路がかなりふえているんですが、これは必要ないと思いますので、こういう大型開発につながるような事業には、協議会に入る必要はないと思いますが。

それと214ページ、公園整備管理事業。この中で、湯山町の後世山公園の滑り台の遊具がまだ直っていないという話を聞いてますが、これは、どうなっているのでしょうか。

答（都市計画） 名浜道路推進協議会への、おそらく脱退をしたらいいじゃないのかというお考えだと思うんですが、先ほども申しましたが、これは行政機関だけではなくて、商工会さん、地域の方がこの道路がなければいけないということで、後押しをしていただいておりますので、こういった道路の推進協議会の脱会という考えは持ち合わせておりません。

答（土木） ただいまの公園管理事業の中で、後世山公園の滑り台が直っていないと、いわゆる使用中止となっているということの御質問だと思います。これ、修理が不可能でございまして、今年度、遊具そのものを更新する予定となっております。現在、その工事発注に向けての準備中でございます。

問（15） そうすると、遊具を要するに取りかえると。なくしちゃうんじゃないかと取りかえるという方向だと思うんですが、それでいいのかどうか、まず、それを教えてください。

委員長 内藤とし子委員、議題の範疇で。

問（15） 今、言われたのが、ちょっとはつきり聞けなかったもので、それを確認をしておるんですけれど。

答（土木） 今年度の予定になりますが、滑り台が壊れていると。それを、滑り台を交換するのではなく、委員も御存じだと思うんですけど、滑り台とかい

ろんなものが一緒に付いた遊具施設で、そのパーツだけを交換することが不可能なものですから、そっくりそれをなくして、新たな複合遊具を計画してございます。

問 (15) 歳入のところでもちょっと言いましたが、都市計画税、212 ページ、都市計画総務事業というのがありますが、都市計画税、税率は下げないというお話だったんですが、都市計画税が、何か変更になったということを知っているんですが、それはどのような変更で、いつからなのでしょうか、教えてください。

答 (都市計画) 御質問の内容は、都市計画税の充当できる事業が変更になったというようなお話だと思っておりますが、都市計画税が充当できる事業の変更については、現在いろいろ確認しとるんですが、現在の都市計画運用指針の中で、本来の都市計画事業として、工事で新しいものをつくるというもの自身が都市計画事業の充当先というのは、当初、都市計画運用指針ができたころの運用指針でございまして、年代をさかのぼり調べることができなかつたものですから、推測できる内容からいきますと、笹子トンネルの事故があつて、そういったバリアフリー化だとか、長寿化だとかつてというようなところでも、都市計画事業としてできますよというふうに、変更がなっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、8 款、土木費についての質疑を打ち切ります。

9 款 消防費

委員長 質疑を許します。

問 (15) 223 ページの 9 款 1 項 1 目、5 の広域消防事業ですが、4 億 9,436 万 8,623 円出ていますが、これは最初の広域になったころからいうと、どれぐ

らいふえているのか減っているのか、それはどうなんでしょうか。

答（防災防犯） 設立当初と30年度の比較というところで、決算額で申し上げます。平成15年度の決算額でございますが、63億9,791万4,875円でございます。対しまして、平成30年度の決算額でございますが、53億5,579万7,748円で、こちらの数字は、衣東さんの決算書からの数字になっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、9款、消防費についての質疑を打ち切ります。

10 款 教育費

委員長 質疑を許します。

問（10） 決算審査資料の8番の、不登校者数のことですが、不登校者数が小学校においても中学校においても、前年度に比べて増加しています。小学校においては19人から32人、中学校で71人から83人に増加しています。この理由と、また、不登校対策としてどのような対策をしてみえるかお願いします。

答（学校経営 鈴木主幹） まず、不登校であります。年間の欠席日数が30日を超える児童生徒で、そのうち病気であるとか、経済的な理由であるものを除くという定義になっています。こちらの数字であります。平成29年度から30年度にかけて、小学校3年から4年、4年から5年にかけての不登校の子供たちが、表を見ていただくと、2倍となっていることがわかります。また、6年生から中学校1年生にかけては、8倍とふえていることがわかります。

増加の原因については、小学校においては、学年が進むにつれて複雑化する人間関係に耐えられなくなって疲弊していったり、周囲と自分を比べたりして、学習や運動ができないことに気づいて自信を失っていく、このようなことが原因にあるのではないかと考えております。中学校においては、小学校とのギャ

ップ、その中でストレスを溜め込み疲れ切ってしまうこと、将来の進路に向けて不安を抱き、無気力になったり、逃避したりしてしまうことなどが原因ではないかと考えているところです。

ただ、今申しましたことは誰にでも経験のあることで、やはりそこで不登校になるのかならないのかっていうことは、やはり家庭の力の差が大きいのではないかと考えています。大きなストレスを溜め込んで帰宅した子供たちが、温かい家庭に帰り、癒やされ、あしたも頑張っていこう、そんな力を蓄えていく。こういった家庭の機能が、少し失われつつあるような気がしております。もちろん学校でも、そういう子供たち一人ひとりとしっかりと向き合う、そんな時間がやはり少なくなってきたという現状もあります。そんなところが、理由ではないかと分析しているところでもあります。

続きまして、対策についてお話をさせていただきます。不登校対策としては、大きく二つのことに取り組んでおります。一つ目が、新たな1人を出さないということであります。学校のほうでは、わかる授業づくり、安心できる居場所づくり、子供と教師、子供と子供が共感し合える人間関係づくりなど、児童生徒自身が毎日の授業や学校生活を充実していると実感できる、そんな学校や学級づくりに力を注いでいます。

同時にさまざまな理由で、休み始めた児童生徒に対しても、家庭訪問や保護者相談など早期の段階で対応することで、状況をしっかり把握し、適切な対策をとり、長期化することを未然に防いでおります。

また、両中学校には、適応指導教室を設置し、専門で生徒支援を行うスクールヘルパーを配置して、教室復帰を目指した学習支援や相談活動に取り組んでいます。学校復帰に向けた支援では、いきいき広場の適応指導教室、ほっとスペースとありますが、こちらのほうも活用し、普通教室に入ることができない、そんな子供たちが不安を感じたり、引きこもりや昼夜逆転の生活により無気力になったりする、そんなことがないように、個に応じたきめ細やかな対応ができるようにしているところでもあります。

また、教員の人的配置も行っています。県教育委員会に要望をして、高浜市中学校のほうに生徒指導加配教員、これを配置してもらっております。課題解

決の中心となって職務に当たり、適切かつ迅速に対応できるようにしています。

さらに、県教育委員会ではありますが、スクールカウンセラーを派遣要請しております。また市としても、心の相談員を設置するなど、不登校児童生徒が抱えるさまざまな問題に対し、精神的な面から心の支援を行っております。また近年、子供たちの置かれた環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーという、そんな職が注目をされておるところであります。

ただ、不登校対応には多大な労力と時間がやっぱり必要で、それでもすぐ改善しないということが多々あります。諦めず、練り強く進めていくしかないということを思っております。そのような方法で今、進んでおるところであります。

問（10） 今、言われたいろんな取り組みをされているのにもかかわらず、これだけ増加しているのは、また、どういう、何か分析されていますか。お願いします。

答（学校経営 鈴木主幹） 不登校対応については、担任の先生だけでなく、組織で対応するということが基本としています。ただ、対応の中心は、あくまでも担任の先生がやるということでありまして。先ほども述べましたが、事例によっては、保護者の方の考え方を変えていかなければならない、そうしなければ子供たちが復帰できない、そういった難しい事案も多々あります。

学校の担任の先生方ではありますが、本当に若手がふえてきておりまして、保護者の方が年配でありますので、その対応にはかなり気を使いながら、でも一生懸命やっけていただいております。そんなところなんですけれども、保護者の方の考え方を変えていくということはなかなか難しいことで、そこまでに至らないことが多々、やっぱりあるのが現状であります。

現在は、この点がスムーズに進むように、地域福祉グループやこども発達センターの専門の方にも力を貸していただきながら、そこに切り込んでいくことができるようにやっているところでもあります。

問（10） 次に、この次の不登校の要因で、30年、29年、28年と表があるわけです。この中で、いじめによる不登校がゼロになっているわけですけれども、これは、本人はいじめと感じているものもあるとは思いますが、そのこと

についてお願いします。

答（学校経営 鈴木主幹） 不登校の理由については、教員が本人の様子や本人、保護者との会話などから総合的に判断をして、報告をしてもらっているところでもあります。いじめ、あるいは学業不振、友人関係など、本人も自覚できる、そういった理由もあるのですが、中には、はっきりしないものが多々あります。実際、本人と話をしても、自分がなぜ登校できないのかが自分でもよくわからない。

朝になると、やっぱり行けなくなっちゃう。そんなものがたくさんあります。

ただ、いじめにつきましても、担任、あるいは職員が子供たちの様子にいつも気を配りながら、何かあったらすぐ声をかけて話をしていくというような、そんな体制をとってありますし、年2回、いじめに関するアンケートも実施しております。それから保護者懇談会というのは、よく皆さん御存じだと思っておりますけれども、学校の中で子供と面談をする担任が、こういったものも実施しております。そんな中で、いじめを把握して早期発見、対応に努めているんですけれども、そういった形でいじめは、しっかりと把握ができていくということで考えておりますので、いじめによる不登校はないというふうに今、判断しておるところであります。

委員長 ほかに。

問（14） 232 ページの小学校教育振興事業、昨年度の図書購入費が5校全体で、29年度の1.5倍、約190万1,458円と増加している理由。さらに、やっぱり同じように、237ページの中学校におきましても、やはり29年度に比べまして1.5倍、163万円が計上されておりました。この理由です。

それから、これにあわせて図書購入費が、これはどのように決められているのか。また、本の選択、これは各学校でどのように決めておるのか。例えば、生徒の希望によって決めておるのか、または、先生たちが決めておるのか、この、まず1点と。

それから、247ページの放課後居場所事業の参加状況について。今回30年度高浜小学校の参加率が29年の5.5%から30年1.4%、大きく減少しております。この理由。

それともう一つは、吉浜小学校は29年も2.4%、それから去年の30年も1.9%、他の小学校に比べてかなり参加率が低い。この理由についても、あわせてお願いいたします。

答（学校経営） まず、図書購入費のお話ですけれども、平成30年度は、前年比70万円超増額させていただきまして、図書購入費をふやしております。その理由といたしましては、やはり図書館と連携をやって、購入費を抑えておったんですけれども、やはり学校の図書が少し老朽化して状態がよくないということで、平成30年度については予算をふやして、購入額をふやしていったという経緯がございます。どのように決定してるかといいますと、やはり司書教諭が中心となって、先生方の意見、ときには生徒等の意見を聞きながら、必要な図書を購入しているというふうに考えております。

答（こども育成） 放課後居場所事業についてですが、まず、高浜小学校ですけれども、昨年度は工事の関係で日数としては開いていたんですが、場所等の制約がある中で、例えばボールを使うのはちょっとだめだよですとか、そういった制限がある中で、やっぱり子供たちは、そういった制限がかかると遊びにくいなというところで、大きく下がったというところになっております。

吉浜小学校については、何か明確な理由があるわけではないのが実情でして、この点については、またしっかりPRもしながら、参加も促していきたいなと思っております。

問（14） 図書の購入費のほうはわかりました。

今、居場所事業の高浜小学校の件ですけれども、これはもう例えば、こういったことをやっちゃいけないということで、だったらもう帰るといふ、こういう感じですね、結局は。

それともう1点、例えば今回の場合、教室やなんかは使えたんでしょうか、教室は。

答（こども育成） この放課後居場所事業は、もともと学校の運動場をヘルパーさんが見守る中で遊ぶっていうことでしたんで、高浜小学校については、先ほど申し上げた工事の関係で、ちょっと制約がある中でしたので、やっぱりそういうとこでいくと、子供たちが自由に遊べないっていうところから、そこは

子供も正直なものですから、ちょっと利用が下がったというところですけども、その制約がなければ逆に、また遊ぶ形になってくるんだらうなと思っております。

問（14） わかりますけれども、要するに高浜小学校の場合は、昨年はどういった工事の関係ありますので、例えば、今言ったようにそういった制限がかかるならば、例えば教室で使えるような配慮がなかったかということです。

答（こども育成） もともとこの放課後居場所事業が、先ほど申しました運動場の提供っていうところの中で、その段階でなかなか教室を、先ほども申し上げましたが、ヘルパーさんが1人で運動場を見守る中で、狭くなったとはいえ、運動場とはまた別の空間も大人をつけてっていう体制は、なかなかとるのが難しかったんで、そこまでの、教室を高浜小学校だけそのときに開放してというところはしなかったというところでございます。

問（15） 224 ページ、10 款 1 項 3 目の教育指導費、教育指導事業で、委託料で、標準学力検査実施委託というのが 240 万 5,900 円出ていますが、これほどのような、この学力検査をやって、どのような良さというか、どのような結果が出ているのかお示してください。それから私は、本来学力テストって、毎年やっているようですが、点数で順番を決めるもので、ふさわしくないと思ってるんですが、この点と。

227 ページ、10 款 1 項 3 目の 7 で、私立高等学校等授業料補助事業、約 118 万 4,800 円。対象者が 70 人、30 年度だとして、約 118 万 4,800 円なんですが、これ、どのような条件だったか教えてください。

それから 229 ページ、（3）高浜小学校の東側法面改修工事、これはいつ完了するのか。それから、現在、校庭を低くすると聞いたんですが、要するにいじってるんですが、これはどのような工事なのか教えてください。

242 ページの（6）で、地区公民館活動費補助事業で、大山公民館に 61 万 9,000 円出ていますが、これ、今後、大山会館になると思うんですが、どのような扱いになってくるのか教えてください。まず、それだけお示してください。

答（学校経営 鈴木主幹） 標準学力検査実施委託についてお答えをさせていただきます。小学校では 4 年生から 6 年生、中学校では 1 年生から 3 年生で実

施をしております。この目的であります、子供たちの学力の現状の把握と、経年の伸びを見るために実施をしておるといふところであって、子供たちに点数によって順位をつけて並べていくという、そういうことではありませんので、その点は御承知いただけたらと思います。

同時に知能検査というものも実施をしておるんですが、これと二つの結果をリンクさせることで、個々の持っている能力に対して、力を十分発揮しているのか、あるいは、まだ発揮できていないのかという分析ができます。現在、学校では、本当に多様化が進んでおって、同じ学年、同じクラスの中でも、一律、同じような授業をして対応する、課題を与えて対応するということがなかなか難しくなっています。ですので、こういった結果を参考にしながら、子供たちによりよい支援ができるように、そういう目的でこれをやらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

答（学校経営 東條主幹） 私立高等学校授業料補助事業について、お答えさせていただきます。こちらはもらえる条件ということでしたが、終了年限が3年の私立高等学校に通っている方で、高浜市内に住所があつて、所得基準があります。所得に関しましては、200万円以下であれば全額、350万円以下であればその半分ということになっております。高浜市の奨学生、奨学金をもらっている方とか、授業料免除になっている方につきましては対象にはなりませんので、それ以外の修業年限3年の課程の高等学校に通っている方が対象になります。

答（学校経営） 229 ページの高浜小学校東側法面改修工事の工期でございますが、本年12月20日を工期として、今、工事を進めているところでございます。高浜小のグラウンドにつきましては、土の入れかえ及び排水溝の設置ということで、基本的に、大量の雨が降ったときには一時的に運動場の中に貯水できるような形の、ちょっと大判状のグラウンドを整備しているということでございます。

答（文化スポーツ） 242 ページの地区公民館活動費補助事業のうち、大山公民館の補助金について、今後どういう扱いになるかという御質問でございましたが、今年度から高浜小学校区の公民館活動の拠点が高浜小学校に機能移転

をしたということで、現在は高浜公民館活動という名称で活動されておりました、補助金額についても昨年度と同額で交付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

問（15） 227 ページの私立高等学校等授業料補助事業、これ、条件というかあるんですが、近隣市はどのようになっていたか、わかりましたら教えてください。

答（学校経営 東條主幹） 今、現在、近隣市の状況を持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させていただきます。

問（15） 244 ページの 10 款 5 項 3 目、（3）の補助金のところで、高浜市成人式事業費補助金が 27 万円になっていますが、以前は 30 万円だったと思うんですが、これなぜ減額になっているのかと。

それから、247 ページの 2 の放課後居場所事業で、（1）委託料に放課後居場所運営委託料で、高浜市シルバー人材センターがやっている放課後居場所事業なんですが、最初の説明では、居場所の面倒を見ているシルバーの方に連絡がとれるというお話だったんですが、実際には連絡がとれなくて、どうしても、きょう「こういう事情でっていう話をしようと思ったときに、連絡がつかなくて困る」ということを聞くんですが、そういう点では、どういうふうになっているのかお示してください。

それから、248 ページの 3 の青少年ホーム管理事業で委託料、132 万 831 円ですか。勤労青少年ホームの跡地埋戻し土等運搬業務委託が載っていますが、この量は何立米になるのか教えていただきたいと思います。

それから 255 ページですが、10 款 6 項 2 目の 1 の生涯スポーツ推進事業で、施設利用状況、スポーツ施設で高浜芳川緑地多目的広場で、利用件数がずっと載っているんですが、これ、名前に緑地で載っていますが「緑地っていうだけで、緑が全然ない」という声を聞いているんですが、その点ではいかがなものなのかお示してください。

答（こども育成） 247 ページの放課後居場所事業の運営というところについてですが、委員申された、連絡がつく、つかないという部分なんですけれども、直接的には、そういった内容で私の耳には、そういった苦情があるというところ

ろはないんですけれども、いずれにしましてもそういう声があるという話であるならば、この運営をしておりますシルバー人材センターと、私ども所管グループ、担当のほうとよく話をしながら、そういった不都合がないように進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

答（文化スポーツ） まず、244 ページの成人式補助金について、以前は 30 万円だったがなぜ減ったのかということでございますが、29 年度から 27 万円という額になっておりますが、これは 29 年度のときに、予算編成方針の中で補助金については 1 割削減という方針がございましたので、それに従い、減額をしたものでございます。

それから、248 ページの青少年ホーム跡地埋戻し土等運搬業務委託について、埋め戻し土の購入の量は何立米かという御質問だと思いますけれども、購入した量については 240 立米ということでございます。

それから 255 ページ、生涯スポーツ推進事業のうち、スポーツ施設の利用状況、高浜芳川緑地についての御質問でございますけれども、この施設名称については、港湾計画の中で緑地という位置づけをされているということで、緑地という名称を使っておりますが、私どもは検討段階のころから、市民の皆さんがスポーツ・レクリエーションを楽しめる空間にしていきたい、そういうことで進めているものでございますので、よろしく申し上げます。

問（15） 成人式の補助金が市の都合で減ってしまってるわけですが、担当の子供さんたちにとっては、今まで 30 万円いただいてたんだから、今回もというような思いもあったと思うんですね。そういう点では、きちんとそういう話し合いがされて減額されたのかどうか。

それから、248 ページの青少年ホーム管理事業ですが、市はこれ、どれだけで行おうとしていたのか、その点をお示してください。

答（文化スポーツ） 成人式の補助金の減額についてということでございますけれども、成人式、高浜市の場合は毎年、その二十歳になる方たちが自分たちでやる、やらないも含めて、考えてつくり上げていくという形で進めております。当然ながら、成人式の主体については毎年変わってまいります。

参加者の参加費なんかもとりながら、実際に運営されていくわけですけど

も、そういったいろんな条件の中で、どうやってつくり上げていくかということを考えていただいているということでございますので、御理解をお願いします。

それから、青少年ホーム跡地埋戻し土等運搬業務委託について、市は、当初どれだけの量を見込んでいたのかというような御質問かと思えますけれども、これは、7月補正予算の資料の中にも載っておりますけれども、全量がガラだった場合に必要な埋め戻し土の量としては1,100立米を見込んでおりましたけれども、結果として、購入による量は240立米ということでございますので、よろしくをお願いします。

問(3) 何点かあるんで、まず3点ほど。主要施策成果説明書の224ページ、めざす子ども像周知カレンダーというのが、30年度、31年度と2年度分載っておりますけれども、何かトラブルがあったのか、そちらのことを教えていただければと思います。

後は226ページ、10款1項3目の6、教育活動支援事業の(2)、外国人早期適応指導員賃金ってというのが、これ昨年と比べるとかなりふえていますが、外国人の生徒がふえているということだと思えますが、どういったことでふえたのかというのを教えていただければと思います。

もう1点、239ページ、(6)、幼稚園の工事請負費で吉浜の幼稚園ですか、空調機設置工事が30年度と翌年度繰り越しとありますが、これがこの夏に使えたのかどうか、設置が終わったのかどうかというの、わかれば教えてください。とりあえずそれだけ、お願いします。

答(学校経営 鈴木主幹) まず、カレンダーの件についてお答えをさせていただきます。従来はその年度に、その年度のカレンダーを印刷製本して配るという形をとらせていただいております。そうすると、実際に子供たちに渡って家庭で活用していただくのが、結構もう5月に入ってからとか、そんな状況になってしまっていました。保護者の方からも「せっかくいいものつくつとるだもんで、もうちょっと早いほうがいいよね」というような御意見をいただいて、じゃあこのタイミングで切りかえていきたいと思いますということで、30年度に2年度分のカレンダーをつくって配布をしたということであります。これが、

カレンダーの件であります。

もう1点が、外国人早期適用指導員の賃金の件であります。昨年度に比べて約2倍というような形になっています。こちらにつきましては、早期適用教室、くすのきと呼んでおるんですけれども、初めて日本に来た児童生徒を対象にして、早期の日本語指導をやっておる、そういったところになります。従来は翼小学校の中に設置をしておったんですけれども、外国人の増加に伴って、高浜小学校の中にも30年度から、もう1教室開設するというような形にさせていただきました。指導員が要するに2人体制になったということで、賃金が2倍ということになっているということでもあります。ちなみに、2教室になったということで、子供たちにとっては通いやすくなったということもありますし、通室の児童生徒が少人数になるので、よりきめ細やかな指導と支援ができるようになったというようなこと。それから、一応3カ月をめどにやっておりますので、その3カ月で完全に日本語をマスターできるかっていうと、そんなことはとてもできないんですけれども、簡単な会話を身につける、そして、ここが大事だと思うんですけれども、自信と意欲を持ってそれぞれの学校に帰って行くという児童の姿を見ることができるようになってきて、その点は、大きな成果かなと思っております。

答(こども育成) 139ページの吉浜幼稚園のエアコンでございますけれども、今年度の6月に完成しまして、7月からは使えるような状態になっております。

問(3) 後2点ほど。229ページ、小学校の施設管理委託料で、学校の長寿命化計画策定業務基礎調査業務委託なんですけれども、これ、吉浜小学校と高取小学校、港小学校の耐力度調査を行った委託だと思うんですが、その結果はどうだったかというのを教えていただきたいというのと。

後243ページ、生涯学習、図書館管理運営事業の12の(3)、図書館の利用状況というのがありますが、29年度、30年度を比べてみると、入館者数、貸し出し冊数も、若干であります減っているということで、減っているという要因。もしくは、実際、刈谷や碧南の図書館でも借りれるわけなんで、そういったところで、高浜市民の人が借りている本の冊数みたいなものが、もしわかるんでしたら教えていただければと思います。

答（学校経営） まず、長寿命化計画策定基礎調査業務委託について、吉浜小学校、高取小学校、港小学校を対象にして、耐力度調査等々を行っておりますけれども、その結果ということでございますが、耐力度調査というのは、文科省は、建物の危険な状態の度合いっていうのを、耐力度の点数によって判定しております。鉄筋コンクリート造りの場合、1万点満点で4,500点以下の場合には構造上危険な状態にあるということで、改築、交付金が出るということになっています。そこで、今回の調査結果でございますけれども、吉浜小学校、高取小学校、港小学校、いずれの学校におきましても基準値を上回っております。耐力度の平均は6,000点を超えておるという状況で、最も点数の低かった高取小学校の南校舎の中棟でも、5,558点と、危険とされる4,500点を1,000点以上上回る結果ということになってございます。

答（文化スポーツ） 243ページの、図書館の利用状況についてということでございますが、市民の借りている冊数の割合ということで、ちょっと今、明確な冊数というところまでわかりませんが、登録者の人数でいきますと、大体市内市外の割合が9対1ぐらいですので、おおむねそういった比率であろうというふうに考えられます。入館者数、貸し出し数が前年度より減っているということで、今、全国的にも減少傾向にあるというところでございます。私どもとしては、この冊数、入館者数、利用者数というのは一つの目安ではありますけれども、ここの表面的な数字にとらわれすぎますと、例えば、人数とかをふやそう、冊数をふやそうということであれば、人気のある本を揃えれば、当然ふえていくっていうことで、そうやっていってしまうと、図書館の本来の目的とは違ってしまふ、貸し本屋みたいなようになってしまふということがありますので、私どもとしては、図書館の本来の狙いとしての、市民の知りたいに答えるだとか、やってみたいっていうことを応援するだとか、そういったところに注力していきたいなというふうに考えております。

問（3） まず、学校の耐力度調査のほうですが、今、点数のほう教えていただきましたが、その点数にしたがい、長寿命化計画を策定していく。その後は当然、大規模改修にそれを生かしていくと思うんですが、それをどう生かされていくのかということと、今、少し言われたかもしれませんが、耐力度調査の点

数というのは、交付金等に影響されていくのかというのがわかれば、教えていただきたいと思います。

それと、もう1個、図書館のほうですが、高浜の図書館の借りている方の状況ではなくて、今、リーダーが言われてるみたいに、人気の本を出せば、多分、本というのは、入館者数とか貸し出しというのはふえると思います。じゃなくて、今ではもう高浜の図書館ではなく、広域で、多分碧南の図書館、刈谷の図書館というものも高浜市民の方は借りてますんで、そういった広域で考えた場合に、高浜市の方が、じゃあ高浜の図書館では減ったけど、刈谷や碧南ではふえているっていう、トータルでふえているんでしたらいいのかなとも思うんで。そういった刈谷の図書館、碧南の図書館で高浜市民が借りている冊数とかがわかれば、登録者数ですかね、そういうのがわかれば教えてください。

答（学校経営） まず、今回の基礎調査によりまして、学校施設の躯体の健全性が確保されているということが確認できましたので、調査した3小学校については、長寿命化を図っていくということでございます。基礎調査の長寿命化計画への活用についてでございますが、基礎調査におきましては、屋上や外壁等の部位ごとに、劣化や老朽化の状況を調査しておりますので、この調査結果を踏まえて、今後、各部位ごとに実際の整備時期や内容、費用等を具体的に示す中長期の保全計画ですけれども、長寿命化計画をつくっていくということになります。また、大規模改造の設計、高取小学校とか吉浜小学校に着手できますけれども、それについてもこの調査結果に基づいて改造内容を決定していく、参考資料として使っていくということでございます。

次に、耐力度の点数と交付金の関係ですけれども、文科省の改築する場合、この耐力度が4,500点以下の場合交付金が出ます。ただし、4,500点超ある場合に改築した場合は、交付金はないという仕組みになっております。大規模改造時には、この点数とはまた別に、屋上とか外壁とかある程度の要件が決まっています、その要件を満たせば、大規模改造の交付金が出るということでございます。

答（文化スポーツ） ただいま、高浜市民の方が近隣市の図書館を利用している人数なり冊数がわかればということでございますが、これまでそういったデ

一夕のほうは調査した実績がございませんので、図書館を通じて、また他館の情報ということになりますので、わかるようであれば把握をしてみたいと考えます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10款、教育費についての質疑を打ち切ります。

11款 災害復旧費

委員長 質疑を許します。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、11款、災害復旧費についての質疑を打ち切ります。

12款 公債費

委員長 質疑を許します。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、12款、公債費についての質疑を打ち切ります。

13 款 諸支出金

委員長 質疑を許します。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、13 款、諸支出金についての質疑を打ち切ります。

14 款 予備費

委員長 質疑を許します。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、14 款、予備費についての質疑を打ち切ります。

ここで、認定第 1 号についての質疑漏れがありましたら許可いたします。なお、質疑については、まとめて行ってください。

問 (15) 歳入のところで、聞き漏らしました。資本金が 10 億円以上の法人への不均一課税導入に伴う増収見込み額っていうのは資料で出していただいているんですが、法人税割見込み額が 7 億 6,622 万 2,000 円で、増収見込み額が 1 億 5,197 万 8,000 円ということなんですが、高浜も大変厳しい財政事情でありますんで、こういう政策を取り込んでいったらどうかと思いますが、その点ではどうでしょうか。

これと歳出もいいですか。4 款、衛生費について伺います。167 ページです。4 款 1 項 3 目の救急医療事業、2 の地域医療振興事業のところで 4 億 1,911 万 2,533 円となっています。これの病院事業運営費補助金が 1 億 6,700 万 3,500 円。それから、この中で運営に要する経費が 1 億円、移譲に伴う施設改修工事費の減価償却相当額が 2,000 万円というふうになっていますが、それと、地域

医療救急医療振興事業補助金のところで、設備運営経費、これが4,007万3,500円。これは、非常に多額の金額が補助されてます。

それから、病院施設設備整備費補助金がまたこの下にありまして、高度医療機器等補助事業補助金が3,000万円。それから、施設の大規模改修事業補助金が927万9,900円ということなんですが、こんな費用が本当に必要なのかどうか。

それから、大規模改修の事業が29年度、前年度が1,374万7,860円出てるんですが、これはどのような、この年とこの前の年と、どのような工事がされているのかお示してください。

それから移転新築費補助金が、168ページですが2億円、利子補給補助金が1,467万円出ています。これについて、もう今までに30億円以上の補助金が出されていますが、きりをつけたほうがいいんじゃないかと思いますが、この点でお示してください。

それから169ページですが、1の高浜エコハウス事業で1,287万8,457円が出ています。商工会が入ってて、エコハウスの事業は十分できないのではないかと思います。この点でお答えをお願いします。まず、それまでお願いします。

委員長 答弁をお願いします。

答（税務） 法人税の超過課税について、財政が厳しい状況であるならば高浜市でも導入すべきではないかという御質問について、お答えさせていただきます。法人税の超過課税や不均一課税を採用する場合には、地方財政や地域の特性に応じた特別な政策課題に取り組むなど、特別な事情が必要であると解しております。しかし、超過課税や不均一課税を採用する場合には、何よりも対象となる企業の皆様に、超過課税や不均一課税を導入することに対して、御納得いただけることが最も重要であると考えております。経済のグローバル化が進み、国際的な税率の引き下げ競争が激しくなっていることから、法人税制の基本的な方針としまして、成長志向の法人税改革として、国の対策としましては、課税ベースを拡大しつつ、税率を引き下げるという考えのもと、法人税の実効税率の引き下げが行われております。以上のことから、現時点では市内の企業

の皆様は納得いただける特別な事情が当たらないと考えていることから、不均一課税の採用は考えておりません。

答（健康推進） 主要施策成果説明書 167 ページ、地域の振興事業の医療法人豊田会に対する財政支援でございますけれども、167 ページにあります、病院事業運営費補助金、それから、病院施設設備整備費補助金。こちらにつきましては、高浜市立病院の移譲に関する協定書の内容に基づく財政支援でございます。御理解いただきたいと存じます。

大規模改修事業の補助金につきましても、病院を維持するための給水・排水等の設備を使用に耐えるように維持をしていくための財政支援でございます。病院の移転が決まっておりましたので、平成 30 年度につきましては、本当に必要最小限に抑えていただきまして、今回 927 万 9,000 円の支援となったものでございます。

それから、168 ページに移りまして、高浜分院の移転新築に関する補助金、こちらにつきましても、新たに豊田会と締結しました刈谷豊田総合病院高浜分院の移転新築及び運営費等に関する協定書に基づく財政支援でございます。こちらの支援につきましても、10 年という期限を設けて支援をさせていただくものでございますので、よろしく願いいたします。

答（経済環境） 高浜エコハウス事業で、商工会が、今現在入っている状態でございますけれども、商工会が入ることによって、高浜エコハウス事業に支障が生じているのではないかという御質問についてお答えさせていただきます。高浜エコハウスの利用状況につきましては、資源ごみ分別学習エリア、講義室 A・B、研修室等の利用につきましては、特に支障のない形での施設運営がなされております。

ちなみに、一般開放につきましては、平成 29 年度と 30 年度におきまして 4,000 人ほど、両利用者が減少しております。その理由につきましては、いわゆる確定申告の会場として 29 年度は利用していたところ、30 年度については本庁舎において確定申告のほうが実施されることにより、利用者が減少したということになります。

委員長 ほかに。

問（15） 172 ページの（5）、公害苦情関係でお伺いします。騒音とか振動がこれ1番多くて、10 という数字が出ているんですが、事件は解決したようですが、これ、どこで、どのような騒音や振動があったのかお示してください。

それから、あわせて水質と大気もお示してください。

それから、175 ページのごみ減量リサイクル推進事業のところ、今回、ごみの資源袋が有料化になって、あちこちで聞きますと、青木町では立ち当番した人に20枚とか、田戸町では現金を1,000円とか、稗田町では600円とか、八幡町で600円とか、いろいろ配られるようですが。

委員長 内藤委員、簡潔にお願いします。

問（15） ごみ処理リサイクル推進費がここに載っていますが、幸田町が1枚15円に値下げしたというのが、先日新聞に載っていましたが、幸田町は高いほうで有名というか、当局はしきりと言われましたが、1枚15円に値下げされました。高浜でも、今まで400円で買ってたのを200円になるんだからという話がされますが、今まで、ごみ袋をいただいているやつで全部済ませている方は1枚も買ってないわけですから、1件400円とか1枚40円とかという数字は当てはまらないと思うんですが、その点では町内会の負担がふえるだけで、引き受け手はますますなくなると思いますが、それについて、ぜひ意見を、答弁をお願いします。

委員長 簡潔に答弁してください。

最初申し上げましたけれども、質疑の範囲内でお願いしたいということですので、今、話がありますように、常任委員会でやっていただければと思いますので、お願いできませんでしょうか。

答（15） はい。

委員長 ほかに。

問（3） すいません、1点確認を。資料要求に基づいた資料の配付をいただきました中で、29番、資料29、刈谷豊田総合病院高浜分院の経営状況という資料をいただいております。それを見ると、医業損益が、収益のほうでは小計が10億428万8,323円。それに対して、費用が13億2,587万399円ということで、医業損益が3億2,000万ほど赤字。それと付帯事業の損益がありまして、

それを合わせると、経常損益が3億2,500万余り。特別利益等が1億4,000万余りあって、それを足すと、期間損益というものが1億8,700万円の赤字という数字が出ていますが、この数字というのは、豊田会さんから出たものかということだけ教えてください。

答（健康推進） 今回お示しをさせていただいた数字につきましては、医療法人豊田会からいただいております、平成30年度収支決算書に基づいた数値でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第1号についての質疑を打ち切ります。

席替えを行いますので、再開は16時30分。

失礼いたしました、答弁漏れがありました。公害の件、教えてください。

答（経済環境 主幹） 公害、特に騒音振動で、どこの地域でという御質問でしたが、大きな工場がある周りが主になりまして、申しわけありません。細かい資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調べたいと思います。

委員長 暫時休憩いたします。再開は16時30分。

休憩 午後4時25分

再開 午後4時30分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

質疑の途中ですが、ここで皆さんにお諮りいたします。

このまま質疑を続けると、午後5時を過ぎる見込みでございますが、このまま質疑を続けていきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。

このまま質疑を続けます。

認定第2号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について

委員長 歳入歳出、一括質疑を許します。

問(14) 国保のですね広域化の初年度である、平成30年度を振り返っての感想をまずお聞きしたいと思います。

それから2点目といたしまして29年度と30年度を比べまして、この歳入歳出の差し引き額が約1億何千万、1億5000万ぐらいこれ減になっておりますけれども、これは、この広域化が原因しておるのか、または違う原因があるのか。

もう1点、3点目。平成29年度は8款2項2目に疾病予防費の中に、医療通知事業がありましたけれども、今回それがありません。何かそれらしきものが270ページにありますけれども、この医療通知事業がなくなったっていいですか、書いてない理由もあわせてお示してください。

以上です。3点。

答(市民窓口) まず広域化になった感想とていうことでございますが、委員御指摘のとおり平成30年度から都道府県と市町村との共同運営となりまして、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保の運営に、中心的な役割を担うことになりました。

これに伴いまして、歳入においては、主要施策成果説明書270ページになりますが、歳入におきましては、上段、番号7番以降が、市町村を介していたものが、30年度から、直接都道府県へ収入されるようになっております。

また歳出におきましても、下段になりますが、9番の後期高齢者支援金等以降が、これまでの個々の市町村から支払っていたものが、都道府県から直接支払われることになっております。そのため歳入歳出の決算額も、大きく減少し

ております。市町村の特別会計がコンパクトになるとともに、歳入を受け入れる手続、あるいは歳出面で支払う手続きの事務が簡素化され、その分の事務負担が軽減されたと考えております。

それから、平成 29 年度に比べて平成 30 年度は、歳入歳出の差し引き額が、1 億円以上減ってるんじゃないかという御指摘でございますが、平成 29 年度の前期高齢者交付金、というものが交付されておりますが、こちらが、前年度に比べて、かなり大きく膨らんで、約 1 億 1000 万円増額になったことから、差引額も増えた形となっております。平成 30 年度に入り、そういった前期高齢者交付金、先ほども説明させていただきましたが、広域化に伴いまして、直接、県のほうに入ったことから額が減っております。

それから、医療費通知がなくなった原因ですが、こちらのほうは、国保連のほうから直接、医療費通知を該当者に送付をされております。

以上です。

問（２） 国保の加入率が下がっていますが、65 歳以上の割合はどのくらいありますか。

あと、ジェネリックの後発医薬品差額通知書作成も、枚数が減っておりますが、これはどういう理由か教えてください。

答（市民窓口） 65 歳以上の被保険者数の数でございますが、平成 31 年 3 月 31 日の時点の数字で申し上げます。

65 歳から 74 歳まで被保険者数が合計で 3090 人となっております。こちらは、被保険者全体数が 7,836 人ですので、全体に占める割合は 39.4%となっております。

もう一つ、ジェネリックの通知書の枚数が減っているんじゃないかという御指摘でございますが、ジェネリック、後発医薬品の差額通知書でございますが、被保険者で新薬を使用していた人に発出をしております。新薬を使わずに、後発医薬品を使用した人がふえたこともあり、通知書の枚数が減ったものと考えております。

意（15） 高浜市の保険料、資料の 16 で見ますと、1 世帯当たりの金額は近隣市でも、1 番高くなっています。

国保が高いっていうのは、もう本当にみんなの当たり前の認識になってるんですが、これを広域化で、県の標準保険料って言いましたか、県が出して、それにあわせていかないと地元も保険料を上げられるというようなこともあって、非常に広域化になってますます厳しくなって、自治体がそれまで繰り入れていたのも繰り入れないようにという指導が来ている。繰り入れてもいいわけですが、指導が来ているなどあって、非常に厳しくなっていますので、この点で、平等割を、ぜひ市長会や全国知事会が申し入れてるように、国のほうで持ってもらうような、施策をとってほしいと思っています。

以上です。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第2号についての質疑を打ち切ります。

答（経済環境 主幹） 先ほどの振動騒音等の御報告が遅くなりまして申しわけございません。昨年之苦情の内容の中で、それぞれある中で主なものとして御説明させていただきます。具体的に苦情をいただいたのは●●●●●●…。

答（経済環境） 大気の関係でございますが、主に粉じんの苦情となります。

先ほどちょっと名前出ましたけれども、中間処理施設のいわゆる土場の風について、ほこりが舞うとかですね、そういう苦情が主なものになります。

水質につきましては、いわゆる、油の流出等について、市民から通報があって、初動体制をとってというようなものになります。

また、騒音振動につきましては、多岐にわたりまして、例えば、工場の振動や騒音がちょっと気になるんだけど、というような相談や、例えば「美容院とかの洗濯機の音がうるさい。」というような形で、ちょっとどうにかならないかっていうような相談もこちらのほうに含めさせていただいております。

それぞれ現場のほうに赴きまして、対応したものととなります。

意（総務部長） ただいまの答弁の中で、個別の企業名の答弁がありましたけれども、ふさわしくないと思いますので、議事録からの削除をお願いしたいと思います。

委員長 削除をお願いします。

認定第 3 号 平成 30 年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第 3 号についての質疑を打ち切ります。

認定第 4 号 平成 30 年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

問 (14) 295 ページ下から 3 行目の下水道使用料に関しまして、有収水量は、去年より 4%ふえておりますけれども、使用料は、これ公営企業会計移行に伴う打ち切り決算ため前年度より 15%減とありますけれども、この内容を教えてください。

答（上下水道） 今年度から公営企業会計に移行いたしまして、3月で打ち切りの決算になりました。

通常だと 4、5 月の一般会計の出納整理期限まであるんですけども、ちなみに、そちらまでの入ったお金を計算いたしますと、使用料につきましては、予算額 3 億 5,549 万 7,000 円に対し、決算額は 2 億 8,853 万 5,989 円でありましたが、5 月までに 6,919 万 9,221 円入り、合計 3 億 5,773 万 5,210 円となって

おり、予算に対して 100.6%となっております。

問(14) 4月5月に入った分については、これほどの会計でやるんですか。

答(上下水道) 今年度から移行した未収金ということで、公営企業の下水道事業の未収金で入っています。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第4号についての質疑を打ち切ります。

認定第5号 平成30年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定
について

委員長 歳入歳出、一括質疑を許します。

問(6) 決算書の274ページで実質収支の調書があるんですけど、収支額が約6,000万円プラスになっと思うんですけど、将来的なことを考えて改修のために残してあるのか、そこら辺のことを少しお聞きしたいと思います。

答(財務) 今後、公共駐車場の老朽化について活用をという御質問だと思いますが、今後、老朽化に対して活用していくこと、これは、1番望ましい形であると思っております。来年度、将来にわたって安定的に事業を継続していくための計画、いわゆる、経営戦略を策定する予定をしております。そうした中で、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第5号についての質疑を打ち切ります。

認定第6号 平成30年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
委員長 歳入歳出、一括質疑を許します。

問(2) 平成30年度は第7期事業計画の最初の年となりますので、どのような、総括をしているのかお聞きかせください。

それと、今後もこの介護保険制度を持続させるため、第7期の介護保険計画での課題と今後の取り組みを教えてください。

答(介護障がい) 初年度の総括という御質問いただきました。

30年度の標準給付費の計画値でございますが、23億4,587万1,000円を計画として予定してございました。これに対しまして、保険給付費の支出済額でございますが、23億344万2,480円で、計画値と比較しまして98.2%の実績となっております。ほぼ計画どおりの実績というふうに考えております。

次に、持続可能な持続させるために、第7期の介護計画の課題と今後取り組みというふうで御質問いただいたと思います。

課題と今後の取り組みでございますが、第7期の計画策定に当たりまして、さまざまな調査やアンケートを実施しまして、明らかになってきた課題の一つとしまして、介護人材の確保と育成の課題がございます。

人材の確保や育成につきましては、事業者はもとより、市全体で取り組まなければならない課題ととらえまして、市内のサービス事業者と協働で人材の育成、確保の取り組みを進めています。

介護事業所相互交流研修の開催やAI活用ケアプラン実証事業など、介護者の増加策だけではなく、離職者の減、または仕事量の減といった、さまざまな人材確保、育成策を進めることで、介護を必要とする全ての市民が、地域で安心して暮らせるように取り組んでまいりたいと考えております。

問(15) 決算書の284ページ、この国庫支出金の中に、国庫補助金で調整交付金というのがありますが、6,807万3,000円というのがありますが、これが、国が介護保険料の25%分をもつと言っていた部分の、20%除いた後の調整交付金になるのかと思うんですが、これでは5%にはならないと思いますし、それ

から「25%もつ」と言われた以上は25%きちんともって、あと、人口割など調整交付金になる部分として、国のほうにつけていただきたいと思います。いただいた資料の中を見ますと、待機者数も123人。介護保険の滞納状況も実人数で181人、748万8,638円というのが、出ていますが、これやっぱり、年金が少なくて、実際払にくい方たちが、この数字の中の方たちではないかと思われるんですが、その点をもしつかんでいたら教えてください。

答（介護障がい） まず決算書284ページの調整交付金の関係でございます。

今回6,773万5,000円としまして率としては3.05%でございます。国に対しては毎年のように、全国市長会からも提言がなされておりました。市としても機会をとらえて要望はしてまいりたいと考えております。

先ほど、もう1点ですね待機者数だとか滞納者の数、保険料を少なくしてはどうかという御質問だと思いますけども、委員御承知のように、介護保険料の策定につきましては、3年間の介護給付費の見込みをとらえまして、全ての介護を必要となる人が安心して介護が受けられるように保険料の設定をしております。

また、待機者や滞納者の対策等も引き続き、介護保険料の公平を尽くすために徴収に心がけているところでございますので、御理解のほうお願いしたいと思います。

委員長 ほかに

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第6号についての質疑を打ち切ります。

認定第7号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

問（15） 後期高齢者っていうのは、一定の年齢が来ると有無を言わず、その枠の中に入れられる、非常にひどいというか厳しいというか、制度なんですけど、昨年まであった減免も、今後なくなるというようなこともあって、非常に厳しい状況が続いていますから、これはこの介護保険が払えてないというか、そういう方は何人ぐらいみえるんでしょうか。

わかりましたら教えてください。

委員長 議題の範囲内をお願いします。後期高齢です。

問（15） いや、滞納があるんだったら教えてください。

委員長 後期高齢です。介護保険と言われましたが。

問（15） 後期高齢です。

答（市民窓口） 後期高齢者医療保険の滞納者ということなんですが、徴収率のほうで申し上げますと、現年度分が平成 30 年度 99.6%となっております。滞納額が約 160 万円の滞納額となっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第 7 号についての質疑を打ち切ります。

議案第 59 号 平成 30 年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第 8 号、平成 30 年度高浜市水道事業会計決算認定について

委員長 一括議題とし、認定第 8 号については、収入支出、一括質疑を許します。

問（15） この 59 号で未処分利益は出てるんですが、これを、この前も出ていますし、皆さんの、水道料を引き下げるほうに使うことはできないのかどうか、お示してください。

答（上下水道） 利益の本質は建設改良費等、企業債償還の財源、ということであって、今後また老朽管とか老朽施設が出てきますから、民間企業におけるもうけとしての利益との概念が異なりまして、水道料金の軽減等につきましても、今後も水道管の耐震化や老朽施設の更新等に賄っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、議案第 59 号及び認定第 8 号についての質疑を打ち切ります。

ここで、議案第 59 号及び認定第 2 号から認定第 8 号までについて、質疑漏れがありましたら許可いたします。なお、質疑については、まとめて行ってください。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で議案第 59 号及び認定第 2 号から認定第 8 号までについての質疑を打ち切ります。

答（市民窓口） 先ほど、15 番委員さんの御質問で、後期高齢者医療保険の滞納額のところで、見る表を間違えておりまして、平成 30 年度の未納額でございますが、決算書 335 ページの、1 番上段にございます収入未済額 277 万 3,600 円が未納額となりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 以上をもちまして、議案第 59 号及び認定第 1 号から認定第 8 号までについての質疑を終結いたします。

ここで当局から発言を求められていますので、許可をいたします。

答（学校経営） 一般会計のところで 227 ページ、私立高等学校の授業料の補助事業のところで、15 番委員から近隣市の状況は、という問いがございましたので、それに対してお答えさせていただきます。

まず、本市の場合は、課税世帯の課税所得金額によりまして、1万2,000円と2万4000円いうものが設定されております。

それに対しまして、碧南市は1万2,000円または1万5,000円。刈谷市は1万8,000円。安城市は1万2,000円または1万8,000円。知立市は上限が1万5,000円ということになっておりまして、本市の場合は、少し手厚いのかなという状況でございます。

委員長　ここでお諮りをいたします。

9月10日の当初において、予定としては、本日は質疑を行い、採決は12日に行うことで御承認をいただいておりますが、委員各位の御協力により円滑に委員会を進行することができましたので、延長の中で採決を行うことができます。

委員各位にはその点を御理解いただきまして、お諮りいたしますが、本日採決を行ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発言するものあり。

委員長　御異議なしと認め、本日、採決まで行います。

《採 決》

議案第59号　平成30年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

挙手多数により原案可決

認定第1号　平成30年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 2 号 平成 30 年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について

挙手多数により原案認定

認定第 3 号 平成 30 年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定につい
て

挙手全員により原案認定

認定第 4 号 平成 30 年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

挙手多数により原案認定

認定第 5 号 平成 30 年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

挙手全員により原案認定

認定第 6 号 平成 30 年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい
て

挙手多数により原案認定

認定第 7 号 平成 30 年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 8 号 平成 30 年度高浜市水道事業会計決算認定について

挙手多数により原案認定

委員長 以上で、決算特別委員会に付託されました案件の審査を全部終了いたしました。

お諮りいたします。審査結果の報告の案文は正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発言するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 5 時 05 分

決算特別委員会委員長

決算特別委員会副委員長